

独立行政法人国際協力機構
2025 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

1. 日時：2025 年 6 月 16 日（月）14:00～16:00

2. 場所：JICA 本部 2 階 229 会議室（Teams での接続あり）

3. 出席者：唐木秀明委員長、小川千恵子委員、五艘隆志委員、中村明奈委員、佐野景子委員、JICA 小林理事、国際協力調達部三井部長、ガバナンス・平和構築部橘部長、総務部高樋次長、企画部室谷次長、他関係部署

4. 議事：

- （1）2025 年度調達等合理化計画
- （2）2024 年度契約監視委員会実績
- （3）2025 年度契約監視委員会計画
- （4）2 回連統一者応札・応募となった契約の点検

5. 議事概要：

- （1）2025 年度調達等合理化計画
- （2）2024 年度契約監視委員会実績
- （3）2025 年度契約監視委員会計画

国際協力調達部長より別紙資料 1～3 につき説明。

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：競争性のない随意契約の内ローカルコンサルタントが減少した理由は。
JICA：特定の要因ではなく、事業の必要性に応じた結果。
- 委員：技術協力研修の契約金額が増加した理由について、2024 年度に複数年度契約を導入し、初年度である同年度に実績計上しているが、複数年度契約の実績計上方法は実態とずれるのではないか。契約金額は初年度の実績とするものなのか。
JICA：JICA の契約実績公表ルールに準じている。
- 委員：複数年度契約と単年度契約の割合は。
JICA：手元に数値がないが、契約内容によって決定される。
- 委員：契約実績に関し、上半期だけでなく下半期も含めたレビュー体制の検討が必要ではないか。
JICA：審議事項には法律で定められたものと JICA 独自のものがある。後者

であれば柔軟な対応も可能。

(4) 2回連続一者応札・応募となった契約の点検

JICA 関係部署より 2024 年度対象案件につき説明後、質疑応答を行った。概要は以下のとおり。

(1) 有償資金協力システム追加改修及び運用保守に係る技術支援業務

＜委員からの主な意見・質問等＞

- 委員：技術評価が基準点を下回った背景は何か。
JICA：提案内容が古い課題に対するもので課題認識が逸れていた。また、提案人材に経験不足や配置未定が多かった。
- 委員：技術評価したのが二者であれば一者応札の対象とならないのではないか。
JICA：技術評価を行い、基準点に達した者のみが、次の入札会に進む。一者応札のカウントは、技術評価ではなく、応札者の数としている。
- 委員：情報システム部の他部署への支援内容を確認したい。
JICA：情報システム委員会での精査に加え、契約前の技術的助言など、他部署への支援を実施している。

(2) 2024 年度ベトナム戦略的幹部研修プロジェクトにおける戦略的幹部養成 研修事業運営管理業務

＜委員からの主な意見・質問等＞

- 委員：プレ公告期間を延ばす方策はあるか。
JICA：本研修の対象者はベトナム政府内の幹部人事決定と連動しており、ベトナム政府としてもドナーへの要請のタイミングには慎重にならざるを得ず、要請のタイミングが遅れる傾向があるが、可能な限り早期に情報を得られるように引き続きベトナム政府に働きかけを行いたい。
委員：今後、中身（研修）とロジ（手配）の業務を分けることができるか。
JICA：複数の契約に分けることにより、契約管理が非常に複雑になり、また各委託先間の情報共有・連携不足により高官に対する対応に不備が発生する等のリスクがあるため総合的な観点から慎重な検討が必要ではあるが、今後可能性につき検討していく。
- 委員：本研修の契約を中長期化し、その中身の契約に合わせてロジの契約を行い、両者の連携・調整を図ることはできないか。
JICA：本件研修は 5 年に 1 回のタイミングで直前に要請されるものであ

り、また業務自体も8か月という期間で集中的に行われるものであるため、契約の中長期化は難しい。本契約についても、研修実施時期の半年前まで、ベトナム政府内で海外ドナーへ支援要請を行うかどうかが決まらず、よって正式要請が接収するまで調達を開始することができなかった。

(3) JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム用計算機（サーバー）リース・保守業務

＜委員からの主な意見・質問等＞

- 委員：ALOS-2 から ALOS-4 への移行状況と、今後の契約見通しはどうなっているか。

JICA：ALOS-4 は既に打ち上がり、今後運用開始予定。次回契約では情報収集と応募勧奨をより丁寧に行う予定。

- 委員：特殊性は低いように思われるが、なぜ一者しか応札しなかったのか。
JICA：前回の契約業者にも確認したが、体制都合で応札できなかった。JAXA 施設内での設置が障壁となる可能性があるが、特殊性は低い。

(4) タイ国「医薬品登録制度の国際調和に関する能力強化」本邦出張に係る旅行と同行・案内等の手配業務

＜委員からの主な意見・質問等＞

- 委員：過去の委託業者が今回応募しなかった理由は。

JICA：初回は公告に気づかず、再公告時は年末年始の繁忙期で対応困難だったとの回答があった。

委員：時期を調整することで応札しやすくできないか。

JICA：今後は、研修時期をオフシーズンに調整する工夫も検討していく。

(5) 2024-2026 年度職員住宅の管理運営業務

＜委員からの主な意見・質問等＞

- 委員：前回の契約と比較して金額が大幅に増加したようだが、背景は何か。

JICA：誤解があり、前回契約と比較しては約 16%の増額。

- 委員：業務内容の実態（清掃か建築設備保守か）と契約金額の妥当性を確認したい。

JICA：法定保守点検が主な業務内容であり清掃も行う。国交省の積算システムに基づき積算している。

- 委員：主にどの業務の経費がかかるか。

JICA：建築設備保守点検業務である。

- 委員：マンション管理業務では、保守点検は管理業務の受注者が自前で実

施せず、外注するのが一般的。本件はそのような体制で受注できる会社はあるが、業界全体の状況として、受注を手控える傾向にあるということか。

JICA：下請けを含む可能性はある。16社に応募勧奨を行っているが、業界全体で新規受注を控える傾向にあると考えられる。

- 委員：首都圏 5 棟を例えば 2 棟と 3 棟にグループ分けすることで応募が得られやすくなる可能性はあるか。

JICA：以前は 2 グループに分けていたが、運営上は一括契約の方が効率的という事業者からの意見を踏まえ、現在は一括契約としている。

（６）国内施設整備に係る支援業務（施設整備コンシェルジュ業務）

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：業務内容が必ずしも特殊ではなく、一定の規模もあることから、応札が難しい内容には見えない。応募勧奨の状況を確認したい。

JICA：31 者に応募勧奨した。

委員：状況を伺い、やはり業界の担い手不足が影響していると理解した。

- 委員：業務の性質上、清掃業務とは異なり専門性の高い業務であることから、本来であれば受注を希望する企業も多いのではないかと考えられる。業界の人手不足とは違う要因ではないかと考えられる。手が挙がらない理由は何らか分析しているか。

JICA：新規業務等を請け負う余力が設計事務所側に不足しており、受注の選別が厳しく、他案件でも手が挙がりにくい状況が見られる。

委員：他省庁なども含めた公共事業の活発化により同種業務へも人員が割かれている可能性があるかと理解した。

（７）移住債権管理手続き支援業務委託契約

<委員からの主な意見・質問等>

- 委員：海外移住者であれば英語が堪能である可能性もあると思われるが、なぜ日本語能力が必要となるか。

JICA：移住者（一世）の中には高齢で現地語（スペイン語）習得が難しい方も多く、日本語での対応が必要なため、日本語能力が必須となる。また、移住は当時の日本の国策として行われたものであり、語学力を問わず移住していた。

- 委員：本件のように個人情報扱い、かつ日系社会との関係において中立的に業務を担える立場にいる人材は非常に希少であるとすれば、組織として、特命随意契約（競争性のない契約）とする判断もあったかもしれない。

い。

JICA：2013年から2017年までは特命随意契約としていたが、契約監視委員会で指摘があり、その後企画競争に移行した。その後も一者応札が続き、同様の説明を何度も行ってきた。

- 委員：契約を今後実施しない方針である以上、今後の債権管理はどのような体制になるか。

JICA：債権額が大幅に減少したため、現地で特定の人材を雇用せずとも、在外事務所の所員等で対応可能な水準になっている。

総括

JICA よりフィリピン円借款事業「首都圏鉄道3号線改修事業」に関する検証委員会の検証報告書の概要と再発防止策等について説明。

JICA

- ① 調達等合理化計画と契約実績について、運用やルールの変化により比較が難しい点が指摘された。今後は、目指すべき目標がより見えやすくなるように工夫をしていく必要がある。
- ② 2回連続で一者応札・応募となった契約について詳細な点検が行われ、委員から貴重な意見が寄せられた。JICA 独特の市場傾向や労働市場全体の状況を考慮しながら、応札状況の改善に向けた議論を進める必要がある。
- ③ フィリピン事案について、内部規程等関連ルールの改善やコミュニケーションの活性化、ガバナンス体制の整備等多角的に真摯に取り組んでいきたい。情報漏洩防止のため、契約監視委員会にて調達制度の助言をいただきたい。

以上

2025 年 6 月 16 日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

2025 年度第 1 回契約監視委員会 議事次第

1. 日時： 2025 年 6 月 16 日（月） 14:00～16:00
2. 場所： JICA 本部 229 会議室
3. 議事：

（1）2025 年度調達等合理化計画

（2）2024 年度契約監視委員会実績

（3）2025 年度契約監視委員会計画

（4）2 回連続一者応札・応募となった契約の点検

4. 出席者：

（1）委員

唐木 秀明	唐木秀明公認会計士事務所（公認会計士）
小川 千恵子	小川会計事務所（公認会計士・税理士、米国公認会計士）
五艘 隆志	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科（准教授）
中村 明奈	東京八丁堀法律事務所（弁護士）
佐野 景子	JICA 監事

（2）JICA

小林 広幸 理事
国際協力調達部（事務局）三井 祐子部長 他
総務部審議役、企画部次長、ガバナンス・平和構築部長

以上

2025 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2025 年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 2024 年度の契約実績

機構における 2024 年度の契約状況は、表 1 のとおり。契約件数は 2,464 件、契約金額は 1,029 億円であり、前年度に比べ、件数で 41 件増、金額では 179 億円減となった（競争性のある契約で、前年度比 73 件減、172 億円の減額、競争性のない随意契約で、前年度比 114 件の増、金額で 7 億円減）。

表 1 2024 年度の調達全体像

(単位：件、億円)

	2022 年度		2023 年度		2024 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	1,598 (58.8%)	972 (76.4%)	1,513 (62.4%)	912 (75.5%)	1,440 (58.4%)	740 (71.9%)	▲ 73 (▲ 4.6%)	▲ 172 (▲ 17.7%)
競争入札等	232 (8.5%)	285 (22.4%)	269 (11.1%)	290 (24.0%)	251 (10.2%)	129 (12.5%)	▲ 18 (▲ 7.8%)	▲ 161 (▲ 56.5%)
企画競争・公募	1,366 (50.2%)	687 (54.0%)	1,244 (51.3%)	622 (51.5%)	1,189 (48.3%)	611 (59.4%)	▲ 55 (▲ 4.0%)	▲ 11 (▲ 1.6%)
競争性のない随意契約	1,121 (41.2%)	301 (23.6%)	910 (37.6%)	296 (24.5%)	1,024 (41.6%)	289 (28.1%)	114 (10.2%)	▲ 7 (▲ 2.3%)
合計	2,719 (100.0%)	1,273 (100.0%)	2,423 (100.0%)	1,208 (100.0%)	2,464 (100.0%)	1,029 (100.0%)	41 (1.5%)	▲ 179 (▲ 14.1%)

(注 1) 数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減は、2023 年度から 2024 年度の伸び率を示す。

競争性のある契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 58.4%（1,440 件）、金額 71.9%（740 億円）であり、2023 年度（件数 62.4%（1513 件）、金額 75.5%（912 億円））と比較すると、件数 4.0%減（73 件減）、金額 3.6%減（172 億円減）となっている。

競争性のある契約に関し、2024 年度実績が、2023 年度に比較して金額が大きく増減した調達種別としては、各種業務委託（216 件、67 億円、19 件減、29 億円減）、民連/草の根/SATREPS（57 件、52 億円、31 件減、15 億円減）、コンサルタント等契

約（421 件、448 億円、44 件減、14 億円減）が減少している。2024 年度実績が、2023 年度に比較して金額が大きく増加している種別は無い。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・ 各種業務委託契約に関し、2024 年度の競争性のある契約の契約金額が減少した理由として、23 年度は 5 億円を超える競争性のある契約が 7 件あったのに対し、24 年度は 4 件に減少している。
- ・ 民連/草の根/SATREPS のうち、特に草の根で 13 件、11 億円の減。案件採択数は、2023 年度 26 件、2024 年度 44 件であり、採択数は増えているが、2024 年度は案件採択以降、相手国政府との調整によって契約時期が後ろ倒しになる案件が多かった。
- ・ コンサルタント等契約に関しては、2023 年度数の公示数は 465 件、2024 年度の公示数は 421 件であり新規案件件数減少に伴い金額も減少した。

次に競争性のない随意契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 41.6%（1024 件）、金額 28.1%（289 億円）であり、2023 年度（件数 37.6%（910 件）、金額 24.5%（296 億円））と比較すると、件数 4.0%増（114 件増）、金額 3.6%増（7 億円減）となっている。

競争性のない随意契約の 2024 年度実績に関し、2023 年度に比較して金額が大きく増減した調達種別としては、賃貸借（家賃）（96 件、29 億円、11 件減、95.8 億円減）、システム関連（開発・運用・保守）（77 件、41.8 億円、14 件増、44.2 億円減）、ローカルコンサルタント（158 件、10.8 億円、15 件減、7.7 億円減）が減少したものと挙げられ、技術協力研修（163 件、117.6 億円、86 件増、111 億円増）、各種業務委託（396 件、57.4 億円、25 件増、25.7 億円増）は増加している。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・ 賃貸借（家賃）については、2023 年度は本部の賃貸借（家賃）の契約更新時期（96 億円）であった。
- ・ システム関連（開発・運用・保守）については、2023 年度に 10 億円を超える大きな契約が 5 件（コンピュータシステム運用等業務（84.6 億円）、JICA 情報通信網更改業務（36.9 億円）、有償資金協力システムに係る環境更改（フェーズ 2）業務（26.8 億円）、共通サーバ基盤（クラウド版）構築及び運用保守業務（21.9 億円）、共通 DB（クラウド版）の導入及び運用保守（19.5 億円））あったが、2024 年度は 10 億円を越える契約がなかった。
- ・ 技術協力研修については、100 近い大学との研修員（学位課程就学者）受入委託契約が 2023 年度までは単年度契約であったが、2024 年度より複数年度契約が導入されたことにより、契約金額として複数年度の金額が計上されるようになったため、金額は増加している。件数については、2023 年度 298 件、2024 年度 365 件で増加し

ているが、2023 年度の契約件数は、2023 年 4 月 1 日が休日であったため、前年度（2022 年度）に契約締結したことから 2022 年度契約実績となっており、2023 年度の実績件数・金額 が例年に比較して、非常に低くなっていることが、2024 年度の増加要因となっている。

・各種業務委託契約に関し、2023 年度に比較し、25 件、25 億円増加しており、その理由としては 2024 年度には、2024 年度イラク国内における警護関連サービス提供契約（3.8 億円）、2025 年度イラク国内における警護関連サービス提供契約（2025 年 2 月契約締結）（4 億円）、ナイジェリア国国際金融犯罪対処能力強化委託契約 2.6 億円の大型契約が複数あった。

(2) 一者応札・応募

機構における 2024 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のとおり。競争性のある契約の契約総件数 1,424 件のうち、一者応札・応募は 440 件（全契約件数の 30.9%）であった。契約金額については、総契約金額 732 億円のうち、一者応札・応募案件の金額は 278 億円（38.0%）であった。2023 年度と比較すると、件数では 73 件の減少、金額では 144 億円の減少である。

これらの件数、金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

・金額に関し、144 億円の減少となっているが、2023 年度に大規模な契約が複数件あったため。（「コンピュータシステム運用等業務」システム関連（開発・運用・保守）で 84.6 億円、「ウクライナ国「緊急復旧・復興プロジェクト」向け機材（エネルギー分野）の調達」物品購入で 29.7 億円等）また、一者応札・応募 440 件 278 億円のうち、コンサルタント等契約は、133 件 195 億円であり、件数割合では 31.6%、契約金額割合では 43.4%を占める。2024 年度は、2023 年度に比較し、件数で 42 件、金額 65 億円、一社応札・応募全体に占める割合に関しても、6%減少した。その理由としては、新規案件の公示件数が 44 件減少したことにより、公示 1 件あたりの競争性が高くなったことが理由として挙げられる。また、2023 年度は 5 億円を超える案件が 11 件だったが、2024 年度は 6 件であり、5 件減少した。

表2 2024年度一者応札・応募状況

		2022年度	2023年度	2024年度	比較増△減 (2024/2023年度)
2者以上	件数	1,039件 (65.7%)	993件 (66.3%)	984件 (69.1%)	▲9件 (▲0.9%)
	金額	602億円 (62.4%)	416億円 (47.5%)	454億円 (62.0%)	38億円 (9.1%)
1者	件数	542件 (34.3%)	504件 (33.7%)	440件 (30.9%)	▲64件 (▲12.7%)
	金額	362億円 (41.3%)	460億円 (52.5%)	278億円 (38.0%)	▲182億円 (▲39.6%)
合計	件数	1,581件 (100.0%)	1,497件 (100.0%)	1,424件 (100.0%)	▲73件 (▲4.9%)
	金額	964億円 (100.0%)	876億円 (100.0%)	732億円 (100.0%)	▲144億円 (▲16.4%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

(注2)合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。

ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

2. 2025年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1. 調達の実況と要因の分析を含め総合的な検討を行った結果、事業実施・監理能力強化、契約の競争性の拡大及び調達関連事務の合理化・適正化に重点的に取り組むこととする。

(1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組

調達業務合理化や生産性向上のための制度改革を実施するとともに、DX 促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。

【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】

(2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組

機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、国際協力調達部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

(3) 競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組

一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

上記 2. の取組に加え、ガバナンスの徹底のため、以下の取組について継続する。

（1）競争性のない随意契約に関する内部統制の継続

2025 年度もガザやウクライナ支援や災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定される。その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、国際協力調達部による内部統制を継続する。

【調達実施方針決裁にかかる協議件数】

（2）契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表

契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。

【契約情報公表の実績】

（3）外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査

コンサルタント等契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。

【外部審査制度で審査した件数】

（4）不正事案防止に対する取組の強化

調達不正防止・コンプライアンス強化にかかる研修を実施し、相談体制を強化する。また、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取り組みを強化するとともに、不正事案が発生した場合は措置を速やかに公表するとともに再発防止策を周知徹底する。

【研修・支援等の実施実績】

（5）組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

【研修・支援等の実施実績】

4. 自己評価の実施方法

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主

務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、国際協力調達部担当理事を総括責任者とし、引き続き、調達等合理化に取り組む。また、取組の推進結果等について、国際協力調達部から内部統制を担当する総務担当理事に報告する。

総括責任者	国際協力調達部担当理事
副総括責任者	国際協力調達部長

(2) 契約監視委員会による点検

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、2回連続の一者応札となった契約、参加意思確認公募による契約、競争性のない随意契約及び一者応札となった契約のうち契約監視委員により抽出された案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のウェブページにて公表する。また、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

以上

別紙：2024 年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

2024 年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

調達等合理化計画・評価項目 【 】内は評価指標	業務実績	自己 評価
1. 2024 年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標） (1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組 調達業務合理化のための制度改革を実施するとともに、DX 促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。 【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】 (2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組 機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の	・事業・契約管理プラットフォーム開発・導入開始。 ・新派遣システムの導入によるワークフロー化。 ・専門家の業務格付けを導入し、住居手当及び国内給付の簡素化を実施。 ・国内事業部からの大学連携契約の移管。 ・研修委託契約の手続きの簡素化検討。 ・業務実施契約（現地滞在型）の制度設計及び導入の検討。 ・各種契約のガイドラインの簡素化と手続きの標準化。 ・競争性のない随意契約については、「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に基づき、調達・派遣業務部にて事前確認を行いつつ適切に運用し、第 2 回	○ ○

適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。 【契約監視委員会における点検結果】 (3)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組 一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。 【契約監視委員会における点検結果】 2. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標） (1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続 2024 年度もガザやウクライナ支援、の災害復旧支援などのニーズは高く、引き続き、機構会計規程第 23 条第 2 号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定される が、その適用の可否、価格の妥当性について、手続きの迅速性にも配慮	契約監視委員会(10 月)において、競争性のない随意契約となっていた 14 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。 ・第 1 回契約監視委員会(6 月)において、連続で一者応札・応募となっていた 31 件、第 3 回契約監視委員会(12 月)において、参加意思確認公募(研修委託契約を除く)で一者応募となった 1 件、第 4 回契約監視委員会(3 月)において、一者応札・応募となった 11 件を審議対象として審議し概ね妥当と判断された。 ・競争性のない随意契約を実施する際は調達・派遣業務部が事前に、適用の可否、価格の妥当性について確認し、適切な実施を確保している(2024 年度は、特命・見積合せの協議対応案件数 468 件(国内 288 件、在外 180 件)。変更契約については、第 3 回契約監視委員会(12 月)において、2023 年度に変更契約	○ ○
---	---	-------------------

しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。 【調達実施方針決裁にかかる相談・協議件数】 (2) 契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表 契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。 【契約情報公表の実績】 (3) 外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査 契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。 【外部審査制度で審査した件数】 (4) 不正事案防止に対する取組の強化 民間連携事業における経費実地検査（主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象）を継続して実施する。また、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取り組みを強化すると	した案件から 9 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。 ・契約実績等については、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等を JICA ウェブサイト上に公表した。 ・外部審査員による選定前審査(10 件)、選定後審査(60 件)を行い、公示関連書類並びに選定評価について審査を行い、概ね妥当と判断された。 ・民間連携事業における経費実地検査(4 件)を実施した。 ・階層別研修等における不正防止研修を実施した。	○ ○ ○
--	---	----------------------------

もに、不正事案が発生した場合は措置を速やかに公表するとともに再発防止策を周知徹底する。 【経費実地検査の件数】 (5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化 調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。 【研修・支援等の実施実績】	・調達リテラシー向上のため、組織内外を対象に各種研修を実施。 ＜JICA 職員等向け＞ ・所員赴任前研修(所員及び管理職)は、毎月実施。 ・オンライン指導は随時。全拠点向けセミナー(国内 7 回、在外 4 回)、地域セミナー(中南米、アジア、アフリカ) ・在外拠点 個別セミナー(出張 20 拠点、オンライン 3 拠点) ・本部・国内拠点 個別セミナー(7 拠点) ・契約情報及び団体情報に係る説明会(国内 6 拠点) ・コンサルタント等契約に係るセミナー(5 回) ・国内向け物品・役務等の契約及び海外向け資機材の調達に係るセミナー(2 回) ＜契約相手方や専門家等向け＞ ・専門家赴任前研修は毎月実施。 ・輸出商社・メーカー向け機材調達セミナー(1 回)	○
---	--	--------------------------------------

2024 年度契約監視委員会実績及び 2025 年度契約監視委員会計画

2024 年度年度契約監視委員会実績

主な審議事項と点検の方法

1 競争性のない随意契約

2023 年度に新規締結した競争性のない随意契約全 910 件を 15 種類の調達種別¹に分類したうえで、機構の規程等²に照らして競争性のない随意契約とするためには特別な理由を要するコンサルタント等契約／ローカルコンサルタント／各種業務委託などの契約から、各委員が、契約金額、契約内容及び分野の多様性を考慮しつつ、特別な理由を再確認すべきと判断した 14 件に対して、個別点検を行った。（第 2 回委員会）

2 一者応札・応募

2023 年（暦年）に 2 回連続一者応札・応募となった契約全 31 件（国内 28 件、在外 3 件）について、個別点検（31 件のうち 8 案件を重点的に点検）を行った。（第 1 回委員会）

2023 年度に一者応札・応募となったコンサルタント等契約（175 件）及び研修委託契約（165 件）について、分野、事業形態及び調達方法をもとに分類したリストから、各委員の視点で抽出した 11 件（コンサルタント等契約 6 件、研修委託契約 5 件）に対して、個別点検を行った。（第 4 回委員会）

2023 年度に参加意思確認公募によって契約を締結した研修委託契約以外の契約、全 1 件について、個別点検を実施した。（第 3 回委員会）

¹ 競争性のない随意契約の「調達種別」毎の件数：

コンサルタント等契約【12 件】、システム関連（開発・運用・保守）【63 件】、ローカルコンサルタント【173 件】、各種業務委託【371 件】、技術協力研修【77 件】、建物管理・保守【1 件】、光熱水料・通信費【44 件】、工事（建設、土木も含む）【7 件】、情報提供サービス【0 件】、製造（印刷製本含む）【3 件】、民連/草の根/SATREPS 等【0 件】、賃貸借（家賃）【107 件】、賃貸借（物品）【9 件】、物品購入【43 件】、その他【0 件】

² 競争性のない随意契約に関しては、「独立行政法人国際協力機構会計規程」「競争性のない随意契約の取扱いについて（通知）」及び「競争性のない随意契約に係るガイドライン（執務参考資料）」でその運用を定めており、個々の契約締結に先立っては基準に適した内容であるか否かについて調達・派遣業務部が協議もしくは合議することとなっている。

3 変更契約

2023 年度に、「当初契約金額（契約書単位）が 2 億円以上、かつ公表対象年度に発生した契約変更金額について、当初契約に比して 5 割以上の増減した変更契約（対象期間内に、複数回変更がある場合、対象期間内で最後の契約変更後の金額と当初契約の比較）」という変更契約の公表基準に合致した変更契約がなされたコンサルタント等契約（9 件）、一般契約（11 件）の中から委員の選定を踏まえた 9 件の個別点検を行った。（第 3 回委員会）

点検の結果

1 競争性のない随意契約

個別点検対象となった契約 14 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

2 一者応札・応募

1) 2 回連続一者応札・応募

個別点検対象となった 31 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

2) コンサルタント等契約

個別点検対象となった 6 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

3) 研修委託契約（技術協力研修）

個別点検対象となった 5 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

4) 参加意思確認公募（研修委託契約以外）

個別点検対象となった 1 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

3 変更契約

個別点検対象となった 9 件は、点検の結果、概ね妥当と判断された。

2024 年度審議／報告事項

開催時期	審議／報告事項
第 1 回 (2024 年 6 月 18 日)	➤ 2024 年度調達等合理化計画 ➤ 2023 年度契約監視委員会実績 ➤ 2024 年度契約監視委員会計画 ➤ 2 回連続一者応札・応募となった契約の点検
第 2 回 (2024 年 10 月 3 日)	➤ 競争性のない随意契約の個別点検
第 3 回	➤ 2024 年度上半期契約

(2024 年 12 月 3 日)	➤ 変更契約の点検 ➤ 参加意思確認公募による契約(研修委託契約を除く)の点検
第 4 回 (2025 年 3 月 3 日)	➤ コンサルタント等契約のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➤ 研修委託契約のうち一者応札・応募(参加意思確認公募を含む)となった契約の点検 ➤ 参加意思確認公募制度の見直しについて(検討結果) ➤ 2024 年度運営方針(案)

委 員 (敬称略)

伊藤 邦光 伊藤会計事務所(公認会計士・税理士)
 小川 千恵子 小川会計事務所(公認会計士・税理士、米国公認会計士)
 五艘 隆志 東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科(准教授)
 中村 明奈 東京八丁堀法律事務所(弁護士)
 佐野 景子 JICA 監事

以上

2025 年度の契約監視委員会計画

1. 審議対象事項

(1) 競争性のない随意契約

- ・競争性のない随意契約（2024 年度）の点検【任意抽出】
- ・変更契約（2024 年度）の点検【任意抽出】

(2) 競争性の確保

- ・2 回連続一者応札となった契約（2024 年度）の点検【全件抽出】
- ・参加意思確認公募による契約（2024 年度、研修委託契約を除く）の点検【全件抽出】
- ・参加意思確認公募による契約（2024 年度、研修委託契約）の点検【任意抽出】
- ・コンサルタント等契約のうち一者応札となった契約（2024 年度）の点検【任意抽出】
- ・研修委託契約のうち一者応札となった契約（2024 年度）の点検【任意抽出】
- (3) 各種報告
- ・2025 年度調達等合理化計画及び 2024 年度自己評価
- ・契約実績（2025 年度上半期）
- ・調達制度の各種検討を踏まえたご相談

2. 開催予定

開催時期	審議／報告事項
第 1 回 (2025 年 6 月 16 日)	➢ 2024 年度契約監視委員会総括/2025 年度運営方針 ➢ 2025 年度調達等合理化計画/2024 年度自己評価 ➢ 2 回連続一者応札となった契約の点検
第 2 回 (2025 年 9 月 18 日)	➢ 競争性のない随意契約の点検
第 3 回 (2025 年 12 月 2 日)	➢ 2025 年度上半期契約 ➢ 変更契約の点検 ➢ 参加意思確認公募による契約の点検
第 4 回 (2026 年 2 月 24 日)	➢ コンサルタント等契約のうち一者応札となった契約の点検 ➢ 研修委託契約のうち一者応札・応募となった契約の点検 ➢ 2026 年度運営方針（案）

議事 4：2024年 2回連続一者応札・応募案件（国内21件、在外3件）（対象期間 契約締結日2024年1月から12月）

No.	主管部署	契約件名	調達種別	契約締結日	履行期限	契約期間 （月）	契約金額 （全体）	履行開始日 （全体）	履行期限 （全体）	契約相手方（共同企業体の場合は、代表者（企業名））	前回契約年度及び件名	前回契約相手方	前回契約締結日	前回履行期限	契約期間 （月）	前回契約金額 （全体）	過去の委員会での審議 （作業中）	過去の類似案件
1	情報システム部	有償資金協力システム追加改修及び運用保守に係る技術支援業務	システム関連（開発・運用・保守）	2024/8/30	2027/3/31	31	284,053,000	2024/8/30	2027/3/31	富士テレコム株式会社	（2019）有償資金協力システム追加改修及び運用保守に係る技術支援業務	富士テレコム株式会社	2019/10/10	2023/3/31	41	285,483,000		
2	ガバナンス・平和構築部	2024年度ベトナム戦略的幹部研修プロジェクトにおける戦略的幹部養成研修事業運営管理業務	各種業務委託	2024/9/18	2025/5/15	7	151,479,680	2024/9/18	2025/5/15	一般財団法人日本国際協力センター	（2019）ベトナム戦略的幹部研修運営管理業務	共同企業体代表者 国立大学法人政策研究大学院大学 構成員 一般財団法人日本国際協力センター	2020/3/16	2021/2/26	11	136,275,238		
3	地球環境部	JICA-JAXA熱帯林早期警戒システム用計算機（サーバー）リース・保守業務	システム関連（開発・運用・保守）	2024/5/15	2026/8/10	26	20,053,000	2024/5/15	2026/8/10	ブラナスソリューションズ株式会社、三菱電機ファイナンシャルソリューションズ株式会社	（2016）JICA-JAXA熱帯林監視プログラム 森林変化検出用計算機（サーバー）の設置・賃貸・保守業務	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 日立キャピタル株式会社	2016/7/15	2021/4/30	57	114,438,960		
4	人間開発部	タイ国「医薬品登録制度の国際調和に関する能力強化」本邦出張に係る旅行と同行・案内等の手配業務	各種業務委託	2024/12/26	2025/2/14	1	4,983,730	2024/12/26	2025/2/14	総合ツアーシステム株式会社	（2022）タイ国「医薬品登録制度の国際調和に関する能力強化」本邦出張に係る旅行等の手配業務	株式会社日本旅行	2022/9/28	2022/11/30	2	9,082,500		
5	管理部	2024-2026年度職員住宅の管理運営業務	建物管理・保守	2024/3/29	2027/3/31	36	52,668,000	2024/4/1	2027/3/31	日本管財株式会社	（2021）JICA職員住宅管理運営業務委託契約	日本管財株式会社	2021/4/1	2024/3/31	36	37,976,400		
6	管理部	国内施設整備に係る支援業務（施設整備コンシェルジュ業務）	建物管理・保守	2024/11/5	2027/10/29	35	552,889,937	2024/11/5	2027/10/29	株式会社ブランテック	（2022）管理部における国内施設整備に係る支援業務（施設設備コンシェルジュ業務編）	株式会社ブランテック	2022/4/1	2024/10/31	31	473,000,000		
7	中南米部（ドミニカ共和国事務所）	移住債権管理手続き支援業務委託契約	各種業務委託	2024/4/1	2025/3/31	12	1,545,863			個人	（2023）移住債権管理手続き支援業務委託契約の締結について	個人	2023/8/14	2024/3/31	7	1,432,148	2024年度第一回（2回連続）、2023年度第一回（2回連続）	2016年以降継続的に1者応札

No.	主管部署	契約件名	関連種別	契約締結日	履行期限	契約期間 (月)	契約金額 (全体)	履行開始日 (全体)	履行期限 (全体)	契約相手方（共同企業体の場合は、代表者（企業名））	前回契約年度及び件名	前回契約相手方	前回契約締結日	前回履行期限	契約期間 (月)	前回契約金額 (全体)	過去の委員会での審議 (作業中)	過去の類似案件
（以下17案件は書面による審議）																		
8	情報システム部	有償資金協力システムに係る運用業務等	システム関連（開発・運用・保守）	2024/8/30	2027/3/31	31	145,030,600	2024/8/30	2027/3/31	B I P R O G Y 株式会社	（2020）有償資金協力システムに係る運用業務等	日本ユニシス株式会社	2021/3/31	2024/3/31	36	151,646,000		（2017）新有償資金協カシステムに係る運用業務等委託契約（日本ユニシス株式会社 186,840,000円 2者）
9	社会基盤部	道路アセットマネジメント中核人材育成プログラムにおける運営支援	各種業務委託	2024/5/29	2027/7/30	38	91,672,900	2024/5/29	2027/7/30	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構	（2020）道路アセットマネジメント中核人材育成プログラムにおける運営支援	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構	2020/6/1	2023/7/31	38	87,685,400		
10	地球環境部	環境管理・気候変動対策分野課題支援業務	各種業務委託	2024/5/16	2027/2/26	33	124,414,246	2024/5/16	2027/2/26	一般社団法人海外環境協力センター	（2021）環境管理・気候変動対策分野課題支援業務	一般社団法人海外環境協力センター	2021/4/1	2024/3/29	35	97,837,014		
11	人間開発部	2024年度高等教育分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務	各種業務委託	2024/5/30	2025/3/14	9	12,364,000	2024/5/30	2025/3/14	アイ・シー・ネット株式会社	（2023）2023年度高等教育分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務	アイ・シー・ネット株式会社	2023/6/7	2024/3/15	9	11,745,800		
12	人間開発部	教育協力プラットフォーム運営支援等業務（基礎教育）	各種業務委託	2024/12/25	2025/10/17	9	14,312,540	2024/12/25	2025/10/17	株式会社バデコ	（2023）教育協力プラットフォーム運営支援業務（基礎教育）	株式会社バデコ	2023/10/2	2024/10/18	12	28,921,200		
13	インフラ技術業務部	2024-2025年度上水道分野における有償技術審査等に係る技術支援業務	各種業務委託	2024/9/17	2025/10/31	13	8,019,000	2024/9/17	2025/10/31	株式会社T E C インターナショナル	（2023）2023 - 2024年度上水道分野における有償技術審査等に係る技術支援業務（単価契約）	株式会社T E C インターナショナル	2023/8/1	2024/8/9	12	6,600,000	2024年度第一回（2回連続）	（2017）2017-2019年度上水道分野における有償資金協力案件技術審査支援業務（東京水道サービス株式会社 37,008,351円 1 者）
14	インフラ技術業務部	【再公告】2024-2025年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務	各種業務委託	2024/10/1	2025/10/31	13	21,104,600	2024/10/1	2025/10/31	パシフィックコンサルタンツ株式会社	（2023）2023-2024年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務（単価契約）	パシフィックコンサルタンツ株式会社	2023/8/1	2024/8/9	12	27,445,000	2024年度第一回（2回連続）、2023年度第一回（2回連続）	（2022）2022年度-2023年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務（パシフィックコンサルタンツ株式会社 34,610,400円 1 者）、（2017）2017-2019年度道路分野における有償資金協力案件技術審査業務（阪神高速道路株式会社 38,707,200円 1 者）
15	人事部	2024-2025年度PCM研修業務	各種業務委託	2024/5/14	2026/5/13	24	25,399,000	2024/5/14	2026/5/13	アイ・シー・ネット株式会社	（2023）2023年度JICA内部人材向けPCM研修	アイ・シー・ネット株式会社	2023/4/4	2024/3/31	11	8,318,200	2024年度第一回（2回連続）、2022年度第一回（2回連続）	2017年度より一者応札
16	緒方貞子平和開発研究所	2024年度～2026年度 緒方研究所広報コンテンツ制作・発信業務	各種業務委託	2024/2/9	2027/3/31	37	123,371,600	2024/3/30	2027/3/31	高山印刷株式会社	（2021）2021年度-2023年度 緒方研究所広報コンテンツ制作・発信業務業務の委託契約の締結について	共同企業体代表者 高山印刷株式会社 構成員 政策デザイン株式会社	2021/4/1	2024/3/29	35	98,033,100		（2015）2015-2017年度研究所広報コンテンツ制作・発信業務（高山印刷株式会社、93,312,000円、4者）、（2018）2018-2020年度研究所広報コンテンツ制作・発信業務（高山印刷株式会社 79,704,000円、3者）
17	緒方貞子平和開発研究所	2024年度 - 2026年度市ヶ谷ビル内コンピュータ環境等運用支援業務	システム関連（開発・運用・保守）	2024/3/22	2027/3/31	36	81,204,750	2024/4/1	2027/3/31	株式会社ウィズダム	（2020）「2020年度-2023年度JICA市ヶ谷ビル内コンピュータ環境等運用支援業務委託契約」の締結について	株式会社ウィズダム	2020/3/10	2024/3/31	48	85,562,400		（2017）2017年度-2019年度JICA市ヶ谷ビル内コンピュータ環境等運用支援業務（株式会社ウィズダム 67,262,400円 2者）
18	北海道センター（帯広）	JICA北海道（帯広）外壁・屋上防水等改修工事に係る監理業務	各種業務委託	2024/4/10	2024/11/29	7	5,401,000	2024/4/10	2024/11/29	株式会社札幌日総建	（2022）JICA北海道（帯広）外壁・屋上防水等改修工事に係る設計業務	株式会社札幌日総建	2022/7/14	2023/3/13	8	8,399,600		関連案件 2023～2024年度JICA北海道（帯広）衛生・空調配管等更新工事に係る設計・監理業務（共同企業体代表者 株式会社山道設備設計事務所 構成員 株式会社総合企画設計札幌支店） 30,800,000円、1者
19	東京センター	2024年度第1四半期東京センター灯油調達（単価契約）	光熱水料・通信費	2024/3/1	2024/6/30	4	3,080,000	2024/4/1	2024/6/30	株式会社TSP	（2023）2023年度第4四半期東京センター灯油調達（単価契約）	株式会社TSP	2023/12/4	2024/3/31	3	2,530,000	2024年度第一回（2回連続）	（2023）2023年度第1 四半期東京センター灯油調達（単価契約）以降継続的に一者応札（2024）2024年度第2 四半期東京センター灯油調達（単価契約）（株式会社サンガータス 2,145,000円 3 者）、2024年度第3四半期東京センター灯油調達（単価契約）（株式会社TSP 2,530,000円 1 者）、2024年度第4四半期東京センター灯油調達（単価契約）（株式会社TSP 2,530,000円 1 者）
20	東京センター	2024年度JICA東京塵芥収集運搬処理業務	各種業務委託	2024/4/1	2025/3/31	12	2,502,280	2024/4/1	2025/3/31	株式会社田仲商店	（2023）2023年度JICA東京塵芥収集運搬処理業務（単価契約）	株式会社田仲商店	2023/3/31	2024/3/31	12	2,668,900	2023年度第一回（2回連続）	2019年度より毎年一者応札
21	中部センター	2024年度-2026年度 JICA中部 IT環境運用管理支援業務	各種業務委託	2024/3/29	2027/3/31	36	23,760,000	2024/4/1	2027/3/31	トーテックアメニティ株式会社	（2021）JICA中部 IT環境運用管理業務委託契約	トーテックアメニティ株式会社	2021/4/1	2024/3/31	36	23,760,000		（2018）2018-2020年度中部国際センターIT環境運用管理支援業務（1年次）（トーテックアメニティ株式会社 7,776,000円（1年分） 2者）
22	中国センター	相互理解・交流促進事業（2024年度～2026年度）にかかる業務委託契約	各種業務委託	2024/3/18	2027/3/31	36	10,777,981	2024/4/1	2027/3/31	公益財団法人ひろしま国際センター	（2023）「2023年度 相互理解・交流促進事業」にかかる業務委託契約	公益財団法人ひろしま国際センター	2023/4/21	2024/3/31	11	2,438,436	2024年度第一回（2回連続）、2023年度第一回（2回連続）	（2021）「2021年度 相互理解・交流促進事業」にかかる業務委託契約以降継続的に一者応札
23	中南米部（ブラジル事務所）	ゲノム案件短期専門家通訳（9月16日-11月1日）（単価契約）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト	各種業務委託	2024/9/13	2024/11/8	1	2,614,877			個人	（2023）ゲノム案件短期専門家通訳（10月16日-12月7日）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト	個人	2023/10/6	2024/3/31	5	2,614,877		
24	中南米部（パナマ事務所）	Mantenimiento de Computadora y Red JFY2024.	システム関連（開発・運用・保守）	2024/3/26	2025/3/31	12	1,265,502			ECOMSA TELECOMUNICACIONES (Electronica Comercial, S.A.)	（2023）Mantenimiento de Computadora y Red JFY2023.	ECOMSA Telecomunicaciones (Electronica Comercial, S.A.)	2023/4/3	2024/3/31	11	1,110,379		

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	有償資金協力システム追加改修及び運用保守に係る技術支援業務	
契 約 金 額	284,053,000 円 (内 消費税及び地方消費税の合計額 25,823,000 円)	
履 行 期 間	2024 年 9 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	
契 約 相 手 方	富士テレコム株式会社	
業 務 主 管 部 署	情報システム部システム第二課	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ② 競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示 2024 年 4 月 9 日 ② 公告/ 公示 2024 年 5 月 31 日 ③ 質問回答 2024 年 6 月 18 日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 7 月 3 日 ⑤ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 7 月 23 日 ⑥ 契約締結 2024 年 8 月 30 日	
業 務 内 容	有償資金協力システムは、有償資金協力業務の実施にあたり必要な案件監理、債権管理、各種統計作成等の業務処理を実施している。本契約は、業務アプリケーション面からのシステム保守管理のための技術支援を行うもの。具体的には、有償資金協力システムに係る改修時の基本設計書確認、試験項目・証跡確認、打鍵確認試験の実施支援、移行データの作成支援、見積工数の妥当性確認、マニュアル作成支援、及び通常運用における各種問合せ対応、データ修正対応（影響調査検討等を含む）、マクロ開発（Excel VBA）等の実施。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	参考見積取得サービスを活用し、計 25 社に応募勧奨を行った。
説明会の開催	○	業務内容説明会を開催して、有償資金協力業務、有償資金協力システム、今回調達対象の業務内容等について概要説明をした上で適宜質問に応

		じた。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	プレ公告開始から技術提案書提出まで、2か月以上の十分な期間を設けた。また、前契約と新規契約との契約期間が2か月重複するように契約手続きを行うことで、新旧受注者間での十分な引継期間を確保した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	意見招請を実施し、業務内容や実施方法等案に対する意見及び質問を求めた。

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

-

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	2者より技術提案書の提出があったが、その内1者の技術評価結果が基準点120点(60%)を下回ったため、不合格となった。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① プレ公告期間を可能な限り早い時期に実施する。
② 当該分野に知見や実績のある者に対してより広く応募勧奨を行う。
③ 引き続き意見招請、業務内容説明会を行う。
④ 前契約の受注者からの引き継ぎ期間を十分に確保する（2か月以上）。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

・「有償資金協力システムに係る運用業務等」(No. 8)は、有償資金協力システムの運行監視、ジョブの実行確認、アカウント管理等、システムの日々の稼働状況を監視し、各種マニュアルや実施要領に従ってシステム運用を実施するオペレーター業務である。一方で、No. 01の「有償資金協力システム追加改修及び運用保守に係る技術支援業務」は、構築後のシステムについて、改修等が生じた際のシステム開発にかかる設計書レビュー、試験の実施、開発事業者の見積工数についての妥当性確認や、日々の業務に係るマニュアル作成、マクロ開発等を実施するシステムエンジニア業務である。各々、業務内容と求めるスキルの範囲が全く違うため、別契約としている。 ・システムの運用保守について、いくつかの部署（No. 3, No. 17, No. 21）で別契約をしているが、各システムのサービス内容及び運用保守業務の内容はそれぞれ独立して異なっており、情報システム部が取りまとめて一括発注することが効率的とは言えず、それぞれの主管部署がそれぞれのシステムに合った適正な範囲、規模、体制、スケジュールで調達することが望ましく、各々契約している。

・有償システムではクラウド化を検討したものの、利用している OS (Solaris) に適合するクラウドサービスがなかったため、現在もオンプレ環境で稼働している。その結果、前回の業務内容からの大幅な変更はないため、同程度の金額となったもの。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度ベトナム戦略的幹部研修プロジェクトにおける戦略的幹部養成研修事業運営管理業務	
契 約 金 額	151,479,680 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 13,770,880 円）	
履 行 期 間	2024 年 9 月 18 日～2025 年 5 月 15 日	
契 約 相 手 方	一般財団法人日本国際協力センター	
業 務 主 管 部 署	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ行財政・金融チーム	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	（１）当機構の契約事務取扱細則第４条に該当しないこと。 （２）令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） （３）日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 （４）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。 （５）先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示	2024 年 6 月 28 日
	② 公告/ 公示	2024 年 7 月 5 日
	③ 質問回答	2024 年 7 月 31 日
	④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 8 月 19 日
	⑤ 入札会/ 見積書提出締切	2024 年 9 月 5 日
	⑥ 契約締結	2024 年 9 月 18 日
業 務 内 容	本業務は、ベトナム政府が 2026 年に開催を予定している第 14 回共産党大会に向け、共産党幹部候補者を対象に実施する戦略的幹部養成研修の実施支援を行うもの。 具体的には、ベトナム国ホーチミン国家政治学院（HCMA）により実施される戦略的幹部養成研修への支援として、現地に講師を派遣しての現地研修実施（2 回）、及び訪日研修（3 回）の実施・運営管理を行い、ベトナム党・国家幹部の人材育成を通じて同国の行政改革の推進及び新しい社会経済モデルの構築を支援するもの。	

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	本業務は、ベトナム政府が2026年に開催を予定している第14回共産党大会に向け、越政府より新たに要請を受けた研修（半導体、DXを主テーマとした研修）に係るものであり、同要請に基づき、一から仕様書を作成した。
応募勧奨	○	2019年の類似業務の契約委託先への応募勧奨を実施（但し、同協会は海外研修事業より撤退との返答あり）。また、同じく類似業務を受注した者にも公告時に情報共有を行った。
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	ベトナム政府からの正式要請を接到（2024年5月）。その際、初回の研修実施時期を5か月後（2024年10月）とする日越間の合意に基づき、準備期間が非常にタイトであったものの、迅速な仕様検討を進めた事により標準日程どおり公告期間を確保した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

上述のとおり、2019年の類似契約の受注者からは海外事業より撤退したとの情報有。同じく類似業務を委託した実績がある者からは、研修参加者の航空券・ホテル・送迎などのロジ手配を含む業務に関し、ノウハウ・実施体制共に有していないため、応募することができなかったとの反応あり。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・上述の通り、正式要請（2024年5月）から初回の研修実施（2024年10月）までが短納期。 ・研修参加者がベトナム政府高官（副大臣級）であり、外交的なプロトコールに基づく、相応の接遇が求められる仕様。 ・研修プログラムの計画策定・準備等のサブスタンスに関する準備に加え、航空券の発券やホテル手配・同行業務などの研修受入業務（ロジスティックス）を合わせて発注する仕様だった。
契約条件の特殊性	なし
その他	・政府高官に対する相応の接遇対応が可能であり、併せて質の高い研修プログラムを計画・提供が可能な実施団体は限られている。特

	に、研修プログラムは、日本政府や民間企業、地方自治体などへの視察・協議が多く予定されているため、幅広い本邦協力機関とのネットワークと調整能力を有する団体の受注が求められる。
--	--

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- (1) プレ公告を可能な限り早期に実施し、応募勧奨を強化する。
- (2)、サブスタンスとロジスティックスの各業務を分けて調達し、より競争性を増す契約手続の実施可能性は検討するものの、分けて調達することで、2 件の契約管理が求められ、2 者の契約相手方との調整もさることながら、主管部の両契約間の連携・調整業務に十分配慮する必要があり、手続が煩雑になり、管理工数が増加することは懸念事項。そのため、研修内容や研修期間、及び研修プログラムの詳細を踏まえ、総合的に発注する契約内容や方法を判断する必要あり。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

同一プロジェクト内の 2 契約ではあるが、対象者・レベル別のサブパッケージ毎に契約発注をしているため、業務内容が異なり単純比較はできない。その上で、今次契約は契約期間は短いものの、訪日研修 3 回及び現地研修 2 回を 6 か月の間にインテンシブに実施するものであり、「前回」契約よりも業務量が少ないというわけではない（参考：「前回」契約は訪日短期研修 3 回、訪日中期研修 1 回）。また、「前回」契約と比して訪日研修参加者・同行者数増（60 名→75 名）、うち副大臣級参加者人数増（5 名→45 名）といった違いがあるほか、コロナ後のインバウンド需要・物価高に伴う宿泊費・食費・移動費の高騰に伴い、契約金額が増加。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム用計算機（サーバー）リース・保守業務
契 約 金 額	20,053,000 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 1,823,000 円）
履 行 期 間	2024 年 5 月 15 日～2026 年 8 月 10 日
契 約 相 手 方	JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム 用計算機（サーバー）リース・保守 業務共同企業体 代表者 プラナスソリューションズ株式会社 構成員 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社
業 務 主 管 部 署	地球環境部 森林自然環境保全グループ
選 定 方 式	一般競争入札（最低価格落札方式）
競争参加資格要件	1) 全省庁統一資格 令和 0 4・0 5・0 6 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） 2) 日本国登記法人 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示 2 0 2 4 年 3 月 4 日 ② 質問回答 2 0 2 4 年 3 月 1 5 日 ③ 競争参加資格申請書の提出 2 0 2 4 年 3 月 2 1 日 ④ 入札会 2 0 2 4 年 4 月 2 日 ⑤ 契約締結 2 0 2 4 年 5 月 1 5 日
業 務 内 容	JICA と JAXA の連携の下、違法伐採による森林減少抑制施策に貢献すべく「JICA-JAXA 熱帯林監視プログラム」を実施し、その具体的な活動として「JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム（JJ-FAST）」の開発・運用・ウェブサイトでの無料公開を実施している。本業務は JJ-FAST の運用の為使用する新規サーバーの調達、設置、保守を行うもの。

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	ただし、業務内容の変更により、必要な見直しを実施した。
応募勧奨	×	-
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な公告スケジュールに沿って実施した。

その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-
---------------------	---	---

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

本サーバーの前に使用していたサーバーのリース先に、応募可能性について確認したところ、体制等の都合で応札が難しいとの回答。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

参考見積取得等支援業務サービス（声かけ企業リストの作成を含む）及びプレ公告を活用し前広に、幅広く意見招請・応募勧奨を行う。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

先行契約では対象国を 78 か国、リース期間が 3 年 6 か月であったが、本契約では JJ-FAST の運用方針の変更により、対象国をブラジル 1 か国に縮小し、残りの協力期間を踏まえ、リース期間を 2 年 3 か月とした。対象国の縮小に伴い、必要となるサーバーの仕様を見直すとともに、契約期間の短縮により契約金額が減額された。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	タイ国「医薬品登録制度の国際調和に関する能力強化」本邦出張に係る旅行と同行・案内等の手配業務	
契 約 金 額	4,983,730 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 452,430 円）	
履 行 期 間	2024 年 12 月 26 日～2025 年 2 月 14 日	
契 約 相 手 方	総合ツアーシステム株式会社	
業 務 主 管 部 署	人間開発部保健第二グループ第三チーム	
選 定 方 式	一般競争入札（総合価格落札方式）	
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示 2024 年 11 月 22 日 ② 質問回答 2024 年 12 月 2 日 ③ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 12 月 5 日 ④ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 12 月 10 日 ⑤ 契約締結 2024 年 12 月 26 日	
業 務 内 容	日本での製造所や医療機関等への視察の実施にあたり、宿泊施設や国内移動手段手配、通訳の手配、出張者の同行・案内等に係る下記業務を行う。 1. 視察に参加者の国内移動手段の手配 2. 視察参加者の国内宿泊手配 3. 再生医療等製品の開発に関する分野の日英通訳の手配 4. 参加者が行程中に使用するレンタルのポケット Wi-Fi 等の手配 5. 視察の同行・案内（主な業務は JICA 担当者、専門家、訪問先等との段取り確認・連絡調整、各所訪問先・宿泊先への引率や案内業務、出張者の空港送迎、鉄道等の遅延・運休時の調整対応、等）	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	「業務の内容 1 から 3 の業務の一部の実施を当該分野の専門性を持つ外部の団体への再委託を可と

		する。」という文言を記載した。
応募勧奨	○	契約相手候補となりうる旅行会社（５社ほど）に電話での応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	業務の目的な内容も複雑なものではなく、質問回答のみで足りると考えたため実施なし。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	１回目の公示は、調達スケジュールに沿い手続きや公示（プレ公示含む）を行ったため、十分な公告/公示期間を確保できていた。他方、再公示の際は、本邦出張が１月中旬と迫っていたこともあり、十分な公告/公示期間は確保できなかった。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	意見招請は実施していない。

３．応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

- ・ 繁忙期で応札対応できる人材がおらず、応募が難しかったため。

４．一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	・ 年明けや冬のシーズンの時期であった（研修委託契約の委託先においても研修等で多忙な時期であった）ため、候補先となる企業の業界全体が忙しく、対応できる委託先がなかった可能性が考えられる。 ・ 国内訪問先で説明をうける主な内容が「再生医療製品等の開発に関する分野（品質、有効性及び安全性）」についてということで薬事関連の通訳経験を有する通訳の手配が難しかった可能性も考えられる。 ・ 同行案内人業務についても、旅行案内というよりも研修事業の研修監理員の業務内容に類似しており、手配が難しい印象を受けた可能性がある。
契約条件の特殊性	特になし
その他	-

５．事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 参考見積等取得サービスを活用し、業務仕様書の業務内容などについて意見招請にて意見をもらい、業務内容等の見直しを行う。
- ② 同行案内人業務や高度な専門性が求められる通訳業務に関しては、手配業務内容に盛り込まず、別途招へい事業で同行案内人業務を対応している企業先及び通訳会社に別途委託する。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024-2026 年度職員住宅の管理運営業務	
契 約 金 額	52,668,000 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 4,788,000 円）	
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	
契 約 相 手 方	日本管財株式会社	
業 務 主 管 部 署	管理部ファシリティマネジメント課	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	1） 全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） 2） 警備業務 入札参加企業、共同企業体あるいは再委託のうち警備業務を実施する者が警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。 3） 日本国登記法人 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。	
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示	2024 年 1 月 29 日
	② 質問回答	2024 年 2 月 15 日
	③ 技術提案書の提出締切	2024 年 2 月 29 日
	④ 入札会	2024 年 3 月 12 日
	⑤ 契約締結	2024 年 4 月 1 日
業 務 内 容	首都圏の職員対象住宅 5 棟を対象に次の業務を実施。 （1） 建築設備保守点検業務 建築設備の定期点検等及び保守、工事等支援、執務環境測定、その他付帯する業務 （2） 清掃業務 建物内外の衛生環境の維持と美観保持のための業務 （3） 警備業務 対象住宅のうち南行徳職員住宅及び調布職員住宅で別途契約を締結している警報装置の設置及び機械警備業務に対する一次対応業務 （4） ヘルプデスク業務 住宅の内外で生じる故障等、その他要望依頼等に関する問い合わせへの対応業務	

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	16 者に対して応募勧奨を実施した。
説明会の開催	○	全住宅の現場視察を含む説明会を実施した。3 者が参加した。
十分な公告/ 公示期間の確保	×	-
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

A 社：職員住宅の管理は業務範囲が狭く、人員の確保が困難であるため。
B 社：現状入札業務への参加は控えているため。
C 社：入札までの期間が短く、人員確保が困難であるため。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	住宅管理運営事業の市場では、高齢化と深刻な人手不足が続いている。そのため、住宅管理運営会社は応札する案件を慎重に選定しているものと窺われる。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 引き続き早めに応募勧奨を実施するなど、丁寧な周知に努める。
- ② 公告期間を十分に確保し、応札までの検討期間を確保する。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	国内施設整備に係る支援業務（施設整備コンシェルジュ業務）
契 約 金 額	552,889,937 円 （内 消費税及び地方消費税の合計額 50,262,721 円）
履 行 期 間	2024 年 11 月 5 日～2027 年 10 月 29 日
契 約 相 手 方	株式会社 プランテック
業 務 主 管 部 署	管理部ファシリティマネジメント課
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	① 国土交通省関東地方整備局の令和5・6 年度「測量・建設コンサルタント等業務競争参加資格」のうち業務区分「建築関係建設コンサルタント業務」の資格、もしくは令和04・05・06 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」の競争参加資格を得ていること。 ② 過去10 年間に完了した以下に示す同種又は類似業務（2024 年度完了予定の業務も対象に含む。）において、1 件以上かつ過去10 年間ににおける累計契約金額500 万円以上の実績（実施中含む）を有すること。 同種業務：国、特殊法人等（注1）、地方公共団体及び国立大学法人が発注した発注者支援業務（注2）、PFI 事業技術アドバイザー業務。 類似業務：国、特殊法人等（注1）、地方公共団体及び国立大学法人が発注した本業務に類似するコンサルティング業務。 注1）特殊法人等とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第二条第1 項に示す法人をいう。 注2）発注者支援業務とは、積算技術支援業務、技術審査業務及び工事監督支援業務をいう。 ③ 業務責任者、業務主任のいずれかに一級建築士を配置できること。 ④ 業務責任者、業務主任は、過去 10 年間に完了した上記②の業務において、1 件以上の実績（実施中含む）を有すること。 ⑤ 業務責任者、業務主任は、本業務の履行期間中（契約日から業務完了まで）に、本業務受注者と直接的雇用関係がなければならない。 ⑥ 日本国登記法人：日本国で施行されている法令に基づき登記され

	ている法人であること。	
契約手続き日程	① 公告/ 公示	2024 年 9 月 6 日
	② 質問回答	2024 年 9 月 26 日
	③ 技術提案書の提出締切	2024 年 10 月 9 日
	④ 入札会	2024 年 10 月 24 日
	⑤ 契約締結	2024 年 11 月 5 日
業 務 内 容	以下①～⑤の業務を実施。 ① 工事調達等に係る技術支援： 設計業務、工事監理業務及び施工業務を発注する際の技術的知見を要する箇所の支援と各工事案件の進捗管理の技術的支援を行う。 ② 大規模な設計・工事案件に係る管理支援： 管理部が主管する大規模な案件について、工事調達等に係る技術支援に加え、担当者の技術支援者として案件全体の管理・推進を実施支援する。 ③ 予算概算要求用工事費等の準備に係る支援： 予算概算要求に必要なとなる資料の作成及び機構内における案件内容の理解促進を支援する。 ④ 施設整備 5 か年計画の策定に係る支援： 積算単価の見直し作業や次期施設整備 5 か年計画（案）の専門的見地からのレビュー（工事範囲、調達方法等）に係る支援を行う。 ⑤ 施設整備の実施に係るサポート支援： 各国内拠点担当者が施設整備業務を進める過程で日常的に生じる建築設備に関する疑問等に係る相談対応を行う。	

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	意見招請を実施し仕様書への意見を募った。
応募勧奨	○	31 者に応募勧奨を実施した。
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	×	-
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	本件の事前周知と企業への応募勧奨につながる意見招請を 2024 年 6 月-7 月に実施した。意見招請の過程で寄せられた意見を踏まえ、競争参加資格について以下のとおり緩和を実施した。 ・ 共同企業体：結成を認める

		・再委託：補助的な業務の再委託を認める
--	--	---------------------

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

A社：体制的に応札が難しい。
B社：業務期間が長く、その期間で対応できるチーム編成が困難。
C社：弊社の業務主体が建築設計・監理業務であること、業務スケジュールと想定人工を考慮すると必要な技術者の配置が困難なこと。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	組織内の複数の施設を対象とした複数の工事について、当該組織の工事の性格について受注者側が理解を深めながら中期的に技術支援を提供するという契約形態が、世間一般で必ずしも一般的でないものと考えられる（組織設計事務所を想定）。
契約条件の特殊性	なし。
その他	業界全体の人手不足の影響により、建築関係会社は以前に増して応札する案件を慎重に選定しているものと窺われる。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

これまで以上に前広なプレ公告や1者ずつ電話での応募勧奨を実施するなど、より早い段階からの丁寧な対応を行うこととする。
--

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

組織内の複数の施設を対象とした複数の工事について、当該組織の工事の性格について受注者側が理解を深めながら中期的に技術支援を提供するという契約形態が、世間一般で必ずしも一般的でないものと考えられる（組織設計事務所を想定）。施設整備に係る専門的な知見を必ずしも十分有しない機構職員に対しての技術支援という業務の特性上、分割発注をしてしまうと当該業務の当初の目的（以下の通り）を達成できない事が危惧される事や類似事例等知見の蓄積等について不効率性を生ずること及び結果として労務・費用コストがより多額になることが懸念される。
--

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	移住債権管理手続き支援業務委託契約
契 約 金 額	1,545,863 円
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	個人（非公開）
業 務 主 管 部 署	中南米部計画・日系社会連携課
選 定 方 式	随意契約（企画競争）
競争参加資格要件	・ 学士号を得ていること ・ 基本的なパソコン操作に習熟していること ・ 日本語能力を有すること ・ 3 年以上の業務経験を有すること
契 約 手 続 き 日 程	2024 年 2 月 26 日（月） 新聞広告掲載 3 月 8 日（金） 関心表明締切（随時業務指示書、履歴書、小論文、見積書書式交付） 3 月 12 日（火） 業務説明会 3 月 15 日（金） 履歴書及び見積書提出締切 3 月 18 日（月） 第 1 次選考（書類選考） 3 月 22 日（金） 第 2 次選考（面接） 3 月 26 日（火） 契約交渉順位決定 3 月 27 日（水） 契約交渉 4 月 1 日（月） 契約締結
業 務 内 容	・ 移住債権に関する各種情報の入力・確認 ・ 移住債権関連情報（紙・データ）の整理 ・ 上記業務に附帯する作業

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	－
応募勧奨	○	ドミニカ共和国事務所において、候補となり得る日本語能力のある人材について聞き取りをおこない、数名に対して応募勧奨を行ったものの、候補となり得る人材はすでに企業等に就職しており、結果的に応募につながらなかった。

説明会の開催	○	本業務の内容をより理解しやすいよう、関心表明者を対象とした業務説明会を企画した。案内は行ったが、結果的に業務説明会への参加はなかった。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	新聞 2 紙で広告の掲載を実施した。掲載された期間は延べ 5 日。また、初回掲載日から関心表明締切までの期間を 11 日間設け十分な期間の確保に努めた。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	－

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

候補となり得る日本語能力のある人材数名に対して応募勧奨を行ったものの、すでに企業等に就職していることから、応募できないとのことであった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本業務は、ドミニカ共和国に送出した移住者向け融資の債権管理に関する支援業務で、資料や書類を日本語で作成・準備するものであり、業務遂行には日本語能力が必要である。
契約条件の特殊性	なし
その他	ドミニカ共和国では一般的に日本語の資料作成などの業務ができる業者・人材は極めて限られており、当事務所が把握しているうち、受注した個人コンサルタントを除く当該業務を遂行するレベルの日本語能力を有する数少ない人材も企業を経営乃至企業に勤務している、或いは個人事業主として生計を立てている状況であった。 係る状況において、過年度の契約監視委員会の助言を踏まえ応募勧奨、業務説明会の開催、長い広告期間の設定により広く募集したものの、結果として一者応札になった。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

同様の業務委託契約は、2025 年度以降は計画されていない。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

8 年間にわたり 1 者応札が継続している点は、当該業務を遂行するレベルの日本語能力を有する人材の少なさから、他の応募者の参入が難しい状況が続いていた中で、競争性の確保は重要と考え、広告と公示期間の見直しや応募勧奨を随時行うなど、過年度の契約監視委員会の助言を踏まえ広く参加を促す工夫を継続してきた。選定過程において、担当者の個人的な関係が契約に影響を与えないよう、常に 3 名以上での審査体制により厳格に管理している。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	有償資金協力システムに係る運用業務等	
契 約 金 額	145,030,600 円 (内 消費税及び地方消費税の合計額 13,184,600 円)	
履 行 期 間	2024 年 9 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	
契 約 相 手 方	BIPROGY 株式会社	
業 務 主 管 部 署	情報システム部システム第二課	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ② 競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示 2024 年 2 月 21 日 ② 公告/ 公示 2024 年 5 月 22 日 ③ 質問回答 2024 年 6 月 11 日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 6 月 26 日 ⑤ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 7 月 16 日 ⑥ 契約締結 2024 年 8 月 30 日	
業 務 内 容	有償資金協力システムは、有償資金協力業務の実施にあたり必要な案件監理、債権管理、各種統計作成等の業務処理を実施している。本契約は、有償資金協力システムのシステム運行に係る運用業務を実施するもの。具体的にはシステム監視、システム運行（ジョブの実行確認とジョブ操作）、問い合わせ対応、アカウント管理、本番機作業（データ保全、データ修正及び資産リリース）、運用状況報告、各種訓練、故障対応等の実施、及び運用業務に使用する運用業務機器の提供を行う。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	参考見積取得サービスを活用し、計 25 者に応募勧奨を行った。
説明会の開催	○	業務内容説明会を実施した。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	プレ公告開始から技術提案書提出まで、4 か月以上の十分な期間を設けた。また、前契約と新規

		契約との契約期間が 2 か月重複するように契約手続きを行うことで、新旧受注者間での十分な引継期間が確保した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	意見招請を実施し、業務仕様書案に対する意見及び質問を求めた。

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

同業務の過去の発注先に応募可能性について確認したところ、体制を整えることが難しいため応募は見送りとしたが、次の機会には改めて応募を検討したいとの回答があった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① プレ公告を可能な限り早い時期に実施する。
- ② 当該分野に知見や実績のある者に対してより広く応募勧奨を行う。
- ③ 引き続き意見招請や業務内容説明会を行う。
- ④ 前契約の受注者からの引き継ぎ期間を十分に確保する（2 か月以上）。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	道路アセットマネジメント中核人材育成プログラムにおける運営支援
契 約 金 額	91,672,900 円 （内 消費税及び地方消費税の合計額 8,333,900 円）
履 行 期 間	2024 年 5 月 29 日～2027 年 7 月 30 日
契 約 相 手 方	特定非営利活動法人アジア科学教育経済発展機構
業 務 主 管 部 署	社会基盤部運輸交通グループ第一チーム
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。
契 約 手 続 き 日 程	① 公 告 2024年3月15日 ② 質問回答 2024年4月2日 ③ 技術提案書提出締切 2024年4月19日 ④ 入札会 2024年5月14日 ⑤ 契約締結 2024年5月29日
業 務 内 容	道路アセットマネジメント中核人材育成プログラムの長期研修員の受入に関する候補者の募集選考・大学入学手続き・受入準備、大学長期休暇時に実施する留学生セミナーの実施、広報素材の作成、帰国後研修員のフォローアップ等に関する支援業務。

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・業務開始時に、これまで本プログラムの運営支援業務を運営してきた前契約の受注者からの引継ぎを受けるよう、仕様書で規定し、前契約の受注者以外でも業務が円滑に進められるよう配慮した。 ・求められる経験について、人材育成分野での業務経験のみとし、幅広い人材が応募可能とした。
応募勧奨	×	-

説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	公告開始から技術提案書提出まで、1 か月以上の十分な期間を設けた。また、前契約と新規契約との契約期間が 2 か月重複するように契約手続きを行うことで、新旧受注者間で十分な引継期間が確保できるよう工夫した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

特になし。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本件のような JICA の留学生プログラム支援業務は、通常の技術移転業務と比較すると、発注件数は多くなく受注件数に限りがあるため、応札に関心ある社が限られている可能性がある。業務としては来日中留学生の支援や、留学生の選考、入学手続きへの支援があり、特定時期に業務が集中する特性がある。
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

①大学関係者や留学中研修員との関係性の有無については技術評価で考慮しない旨技術提案書の評価項目で明記することで、新規応札者が応札しやすくする。
②次回の契約に向けては、類似の留学生業務や課題別研修を受注している企業を整理し、公告前に意見招請を実施し、それら企業に対して業務仕様書の内容について広く意見を求め、その意見を反映させる。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

なし

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	環境管理・気候変動対策分野課題支援業務	
契 約 金 額	124,414,246 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 11,310,386 円）	
履 行 期 間	2024 年 5 月 16 日～2027 年 2 月 26 日	
契 約 相 手 方	一般社団法人海外環境協力センター	
業 務 主 管 部 署	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	① JICA の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと ② 全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示 2024 年 3 月 14 日 ② 質問回答 2024 年 4 月 2 日 ③ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 4 月 17 日 ④ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 5 月 7 日 ⑤ 契約締結 2024 年 5 月 16 日	
業 務 内 容	JICA 地球環境部は、環境管理・気候変動対策分野における JICA 事業の更なる質の向上及び成果の拡大を図るべく、JICA クリーン・シティ・イニシアティブ の推進や、パリ協定の実施促進やコベネフィット型気候変動対策の一層の推進を通じ多様なパートナーとの連携を推進しており、その実施にあたり、必要となる当該分野に関連する知見や国際潮流にかかる情報の収集・整理、外部発信資料の拡充、また各種会議の効率的な運営や参考資料の整備等を行う。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	業務説明会の開催にあたり、WEB 掲載に加え、当該分野に知見のある社を中心に開催案内と応募勧奨を行った。

説明会の開催	○	2024 年 3 月 22 日にオンラインで実施し、3 社が参加した。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な公告スケジュールに沿って実施した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

A 社：常駐してのアサインが可能な人材の空きがなかった。
B 社：・この案件に適した人を常駐させることが難しい。 ・この案件を出すことで、他の案件に出す余地がなくなる。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	環境管理、気候変動の両方の分野にまたがり広範な環境関連の知識や要求されること、英語の資料収集が必須となり高い英語能力が求められること
契約条件の特殊性	特になし。
その他	特になし。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 当該分野に知見のある社、類似業務（分野課題支援業務や国際会議の企画・運営業務等）の実績のある社に対して、より幅広く応募勧奨を行う。
② 常駐については、特定要員の常駐は求めている（複数名でのローテーションが可能としている）が、条件の緩和が可能か検討する。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度高等教育分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務	
契 約 金 額	12,364,000 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 1,124,000 円）	
履 行 期 間	2024 年 5 月 30 日～2025 年 3 月 14 日	
契 約 相 手 方	アイ・シー・ネット株式会社	
業 務 主 管 部 署	人間開発部高等・技術教育チーム	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示 2024 年 2 月 20 日 ② 公告/ 公示 2024 年 3 月 18 日 ③ 質問回答 2024 年 4 月 1 日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 4 月 17 日 ⑤ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 5 月 9 日 ⑥ 契約締結 2024 年 5 月 30 日	
業 務 内 容	本業務は、JICA の高等教育分野の戦略的事業推進のため、JICA 内のスキーム間連携（円借款、無償、留学生、SATREPS、JOCV 等）の更なる強化、JICA 外部機関との連携、開発援助（ODA）を通じた日本と途上国の国際頭脳循環の促進を通じた多様なアクターとの協働・共創による、地球規模課題（気候変動、感染症、食糧・エネルギー等）の解決に資する開発インパクトの最大化に向けて、高等教育分野における関連政策や競争的資金等の情報収集や課題分析を通じて、世界的潮流に JICA の高等教育分野における方針を適切に反映させることの支援を目的として実施するものである。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	教育分野で活動されているコンサルタントとの勉強会の機会に応募勧奨を実施。

説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準日程どおり手続きを実施した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）		-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

応札を目指して体制構築を試みたものの、チーム形成できず応札を断念せざるを得なかったとのことであった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 業務内容をイメージしやすいよう、入札説明書の中の注釈に事例を踏まえつつ補足情報を記載する。
- ② 教育分野で活動されているコンサルタント向けに、広く応募勧奨を行う。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	教育協力プラットフォーム運営支援等業務（基礎教育）	
契 約 金 額	14,312,540 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 1,301,140 円）	
履 行 期 間	2024 年 12 月 25 日から 2025 年 10 月 17 日まで	
契 約 相 手 方	株式会社パデコ	
業 務 主 管 部 署	人間開発部基礎教育グループ	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	① 全省庁統一資格 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ② 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③（本部の契約の場合）競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係に該当する関係がないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示 2024 年 10 月 4 日 ② 公告/ 公示 2024 年 10 月 18 日 ③ 質問回答 2024 年 11 月 14 日 ④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 11 月 27 日 ⑤ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 11 月 27 日 ⑥ 契約締結 2024 年 12 月 25 日	
業 務 内 容	教育 JGA（JICA グローバルアジェンダ）の目的達成に向け、教育協力プラットフォームの活性化を図る業務が主である。教育協力プラットフォームに直接かかわる業務としては、日常的な運営支援、および運営改善のための提言、教育協力ウィーク開催支援等である。教育 JGA に係る業務としては、GPE・GA 認証に向けた各種 GPE 連携対応、実務者間での勉強会の開催支援、長期研修員・高官受け入れ支援等が含まれる。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	前年度より業務を拡大し、より多様な人材が請け負えるようにした（留学生受入関連業務、招聘関連業務）。
応募勧奨	×	-

説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準的な公告スケジュールに沿って実施した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	標準よりも早く（公告 2 週間前に）プレ公告を実施した。

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

特になし。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	GPE 関連業務等一部業務については、通常の教育案件では一般的に必要とされない知識が求められる可能性があり、単に教育分野の知見・実績があるだけでは応募の動機に繋がらなかった可能性がある。
契約条件の特殊性	-
その他	-

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 教育分野で知見、実績のあるコンサルタントを対象に、より広い応募勧奨を徹底する。
- ② 入札説明書の中の注釈や用語の解説を記し、業務内容の丁寧な説明を心がける。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024-2025 年度上水道分野における有償技術審査等に係る技術支援業務（単価契約）	
契 約 金 額	-	
履 行 期 間	2024 年 9 月 17 日～2025 年 10 月 31 日	
契 約 相 手 方	株式会社 TEC インターナショナル	
業 務 主 管 部 署	インフラ技術業務部有償技術審査室	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	（１）当機構の契約事務取扱細則第４条に該当しないこと。 （２）令和０４・０５・０６年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有する こと。（等級は問わない） （３）日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 （４）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。（入札説明書参照） （５）先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示	2024 年 6 月 21 日
	② 公告/ 公示	2024 年 7 月 5 日
	③ 質問回答	2024 年 7 月 31 日
	④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 8 月 19 日
	⑤ 入札会/ 見積書提出締切	2024 年 9 月 5 日
	⑥ 契約締結	2024 年 9 月 17 日
業 務 内 容	上水道分野の有償資金協力事業の計画から実施における以下の業務 (1) 有償技術審査を実施する担当者の技術支援 (2) 協力準備調査の各段階における報告書の照査 (3) その他有償技術審査等に係る情報の収集・整理、資料作成等	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	（一社）海外コンサルタント協会が 2024 年 5 月 31

		日に主催した「24 年度 JICA 業務方針説明会」において本業務の概要について説明し応募勧奨を行った（参加者 45 社・団体 109 名）
説明会の開催	×	－
十分な公告/ 公示期間の確保	×	－
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	－	－

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

特になし。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	－
契約条件の特殊性	利益相反条項として、本契約業務の受注者に対して契約手続き後及び契約満了後において、本業務の対象案件の有償資金協力事業のコンサルティング業務、本体業務（資機材、工事）の選定手続きへの参加を禁じている。
その他	本業務は上水道分野に知見を有するコンサルタント、海外事業に関心を有する水道事業体が潜在的応募者となる。 これら企業、機関は、有償資金協力事業に係る業務への潜在的応募者群と重複する者であって、本業務は有償資金協力事業に係る協力準備調査に対する照査を含むため、同調査を受注し、従事している者、あるいは今後応札を検討している者は利益相反の観点から応札することが困難である。また、これに該当しない者であっても、受注規模（金額、期間）がより大きな有償資金協力事業に係る業務を優先して応募を検討するものと想定されるため、実際の潜在的応募者数は限定的となる。 そのため、上水道分野の海外業務経験が無償資金協力や技術協力を中心とする企業、機関が実際の応募者となるが、当分野では比較的寡占化が進んでおり、結果的に複数者の応募に至らなかったものと思料される。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 今回同様コンサルタント団体主催のイベントなどの機会をとらえて応募勧奨に努めるものとする。 ② 併せて、国内業務専門の企業のうち関心を有する者を発掘し、応募勧奨する（これによって 24 年度入札実施の建築分野の同種業務では、国内専門の企業からの応札があった。）。
--

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	【再公告】2024-2025 年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務	
契 約 金 額	21,104,600 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 1,918,600 円）	
履 行 期 間	2024 年 10 月 1 日～2025 年 10 月 31 日	
契 約 相 手 方	パシフィックコンサルタンツ株式会社	
業 務 主 管 部 署	インフラ技術業務部有償技術審査室	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	（１）当機構の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 （２）令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） （３）日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 （４）技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。（入札説明書参照） （５）先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断されないこと。	
契約手続き日程	① プレ公告/ 公示	2024 年 5 月 31 日
	② 公告/ 公示	2024 年 9 月 6 日
	③ 質問回答	2024 年 9 月 13 日
	④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 9 月 20 日
	⑤ 入札会/ 見積書提出締切	2024 年 9 月 24 日
	⑥ 契約締結	2024 年 10 月 1 日
業 務 内 容	道路分野の有償資金協力事業の計画から実施における以下の業務	
	● 有償技術審査を実施する担当者の技術支援 ● 協力準備調査の各段階における調査報告書の照査 ● その他有償技術審査等に係る情報の収集・整理、資料作成等	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	－
応募勧奨	○	・（一社）海外コンサルタンツ協会が 2024 年 5 月 31 日に主催した「24 年度 JICA 業務方針セミナー」

		において本業務の概要について説明し応募勧奨を行った（参加者 45 社・団体 109 名） ・ 8 月 29 日にコンサルタント企業 1 者に対し応募勧奨を実施した。
説明会の開催	×	－
十分な公告/ 公示期間の確保	○	5 月 31 日に当初「2024-2025 年度道路分野における有償技術審査等に係る技術支援業務」を公告し、その後、9 月 6 日の再公告に至るまで十分な期間がとられた。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	－

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

8 月 29 日に応募勧奨を受け、本業務に関心はあるものの、社内業務体制が整わなかったことから応募は見送りとし、次年度以降の機会には改めて応募を検討したい旨の回答があった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	-
契約条件の特殊性	利益相反条項として、本契約業務の受注者に対して契約手続き後及び契約満了後において、本業務の対象案件の有償資金協力事業のコンサルティング業務、本体業務（資機材、工事）の選定手続きへの参加を禁じている。
その他	本業務は道路分野に知見を有するコンサルタント、海外事業に関心を有する機関が潜在的応募者となる。 これら企業、機関は有償資金協力事業に係る業務への潜在的応募者群と重複する者であって、本業務は有償資金協力事業に係る協力準備調査に対する照査を含むため、同調査を受注し、従事している者、あるいは今後応札を検討している者は利益相反の観点から応札することが困難である。また、これに該当しない者であっても、受注規模（金額、期間）がより大きな有償資金協力事業に係る業務を優先するものと想定されるため、実際の潜在的応募者数は限定的となる。 そのため、道路分野の海外業務経験が無償資金協力や技術協力を中心とする企業、機関が実際の応募者となるが、当分野では比較的寡占化が進んでおり、結果的に複数者の応募に至らなかったものと思料される。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- | |
|---|
| <p>① 今回同様コンサルタント団体主催のイベントなどの機会をとらえて応募勧奨に努めるものとする。</p> <p>② 併せて、国内業務専門の企業のうち関心を有する者を発掘し、応募勧奨する（これによって 24 年度入札実施の建築分野の同種業務では、国内専門の企業からの応札があった）。</p> |
|---|

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024-2025 年度 PCM 研修業務													
契 約 金 額	2 5 , 3 9 9 , 0 0 0 円 （内 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 の 合 計 額 等 2 , 3 0 9 , 0 0 0 円）													
履 行 期 間	2024 年 5 月 14 日～2026 年 5 月 13 日													
契 約 相 手 方	アイ・シー・ネット株式会社													
業 務 主 管 部 署	人事部人事企画課													
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）													
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和04・05・06年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。													
契 約 手 続 き 日 程	<table><tr><td>① プレ公告/ 公示</td><td>なし</td></tr><tr><td>② 公告/ 公示</td><td>2 0 2 4 年 3 月 6 日</td></tr><tr><td>③ 質問回答</td><td>2 0 2 4 年 3 月 1 9 日</td></tr><tr><td>④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切</td><td>2 0 2 4 年 4 月 4 日</td></tr><tr><td>⑤ 入札会/見積書提出締切</td><td>2 0 2 4 年 4 月 1 8 日</td></tr><tr><td>⑥ 契約締結</td><td>2 0 2 4 年 5 月 1 4 日</td></tr></table>		① プレ公告/ 公示	なし	② 公告/ 公示	2 0 2 4 年 3 月 6 日	③ 質問回答	2 0 2 4 年 3 月 1 9 日	④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2 0 2 4 年 4 月 4 日	⑤ 入札会/見積書提出締切	2 0 2 4 年 4 月 1 8 日	⑥ 契約締結	2 0 2 4 年 5 月 1 4 日
① プレ公告/ 公示	なし													
② 公告/ 公示	2 0 2 4 年 3 月 6 日													
③ 質問回答	2 0 2 4 年 3 月 1 9 日													
④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2 0 2 4 年 4 月 4 日													
⑤ 入札会/見積書提出締切	2 0 2 4 年 4 月 1 8 日													
⑥ 契約締結	2 0 2 4 年 5 月 1 4 日													
業 務 内 容	・ 内部人材向け・専門家等向け研修の実施 講義・演習用教材開発、オンデマンド講義用の映像教材開発（専門家等向けのみ）、実施計画書作成、講義・演習の実施管理、終了後のアンケート集計、改善にかかる提案、実施報告書作成 ・ 研修プログラムの見直し・改善提案 JICA 事業内での PCM 手法の運用上の課題意識を踏まえた見直し・改善提案													

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	専門家等向け研修、研修プログラムの見直し・改善提案と合わせて複数年度での公告にすることで、契約にかかる負担軽減を行い、JVでの応札を含めて競争性の促進を図った。
応募勧奨	○	参考見積取得サービスを活用し、計12者に応募勧奨を行った。

説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	-
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	意見招請を実施し、業務内容や実施方法等案に対する意見及び質問を求めた。

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

・ A 社（参考見積の提出あり）：業務に対応するための人繰りがつかず実施体制の組成ができなかったため。 ・ その他応募勧奨を行った 10 者は上記同様に講師のスケジュール調整が不可もしくは PCM 研修の対応が不可との理由により参考見積取得時点で辞退となった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	日本国内で本契約の仕様書にある内容・規模の PCM 研修を実施できる団体は限られている。また、本研修は JICA の「技術協力等新モニタリング要領」及び「技術協力等新執務参考資料」に基づく JICA の技術協力プロジェクトを想定した研修であり、JICA 独自の PO（Plan of Operation）やモニタリングシート等を教材として使用するなど JICA 向けに研修内容をカスタマイズする必要性があり、JICA 業務について、深い知見が求められる。
契約条件の特殊性	なし
その他	なし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

① 受注先において予め人員確保できるよう意見招請・入札スケジュールの前倒しを行う。 ② 業務内容の見直し（所要日数、実施回数等）を行い、1 回あたりに必要な人員の削減を図る。
--

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度～2026 年度 緒方研究所広報コンテンツ制作・発信業務	
契 約 金 額	123,371,600 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 11,215,600 円）	
履 行 期 間	2024 年 3 月 30 日～2027 年 3 月 31 日	
契 約 相 手 方	高山印刷株式会社	
業務主管部署	緒方貞子平和開発研究所	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	①令和 4・5・6 年度全省庁統一資格で「役務の提供等」を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。	
契約手続き日程	① 公告/ 公示 2023 年 12 月 14 日 ② 質問回答 2023 年 12 月 26 日 ③ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 1 月 5 日 ④ 入札会/見積書提出締切 2024 年 1 月 25 日 ⑤ 契約締結 2024 年 2 月 15 日	
業 務 内 容	JICA 緒方研究所の研究活動・研究成果の国内外への発信（日本語および英語）に関する以下の業務。 1. コンテンツ制作：ウェブサイトの記事やメールマガジンの制作にあたっての企画、情報収集、原稿作成、翻訳、編集・校閲 2. 発信：制作されたコンテンツやその他研究所に関する情報のウェブサイト、ソーシャルメディア（Facebook や YouTube）における公開・更新、メールマガジンでの配信	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	競争参加の難易度を下げるべく、再委託が必要となり得る動画制作については業務範囲から外した。英文の質を担保するのに必要な作業時間を受注者が確保できるよう、英語コンテンツの制作日数を 2 営業日から 4 営業日に変更した。
応募勧奨	○	広報部が実施している広報誌の制作や、デジタルコンテンツの制作にかかる業務を受注、あるいは関心を示した企業 2 社に対してメールでの応募勧奨を行った。

説明会の開催	×	
十分な公告/ 公示期間の確保	○	入札公告から技術提案書提出締切まで 23 日、入札会まで 43 日を確保した。(ただし年末年始を含む) (標準的な日程で実施)
その他(意見招請等あれば具体的に記載)	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

応募勧奨先からは、業務内容に比して過去の契約の金額規模が小さく、応札が困難である旨の回答があった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	国際的な学術水準に足る品質の発信が求められるため、一般的な文章力だけでなく、開発協力について一定程度の理解力を有する編集担当者やライター、翻訳者を配置する必要がある。また、日英両言語で迅速かつ一貫した発信を行うため、それらの要員を一体的なチームとして組成し、円滑に運用する体制・能力が求められる。 これまでの契約の金額規模の範囲内で、以上のような要件を満たす技術提案を行うのは難易度が高いと判断された可能性がある。
契約条件の特殊性	特になし
その他	特になし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 意見招請及び参考見積徴取を行い、その結果を踏まえて仕様書や予定価格の検討を行う。
- ② 入札参加者が JV や補強等による体制整備を行うのに十分な時間を確保できるよう、プレ公告の実施や公告期間の延長を検討する。
- ③ 業務内容への理解を促すため、説明会を実施する。また、仕様書においては制作する広報コンテンツの具体的な事例も記載する。

6. 特記事項(委員からの質問事項及び選定理由に対する補足)

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度-2026 年度市ヶ谷ビル内コンピュータ環境等運用支援業務	
契 約 金 額	81,204,750 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 7,382,250 円）	
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日	
契 約 相 手 方	株式会社ウィズダム	
業 務 主 管 部 署	緒方貞子平和開発研究所総務課	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	① 令和 5・6・7 年度全省庁統一資格「役務の提供等」を有すること。 （等級は問わない） ② 法人としての財務状況に特に問題がないと判断されること。 ③ 業務の履行にあたり、秘密情報保全の適切な体制が構築・保証（親会社等に対しての秘密情報の伝達・漏洩等が無いことの保証をふくむ。）されている法人であると判断されること。また、本業務の主要な業務従事者について、秘密情報を取り扱いにふさわしい者であると判断されること。	
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示 2023 年 12 月 14 日 ② 質問回答 2024 年 1 月 22 日 ③ 技術提案書/ プロポーザル提出締切 2024 年 2 月 12 日 ④ 入札会/ 見積書提出締切 2024 年 3 月 6 日 ⑤ 契約締結 2024 年 3 月 22 日	
業 務 内 容	JICA 市ヶ谷ビルにおける IT 環境等の運用等に関する以下の業務。 1. 施設内通信インフラ環境運用管理 2. JICA 本部貸与標準 PC 整備/運用 3. 標準複合機/プリンタ整備・運用支援 4. Teams 電話整備・運用支援 5. IT デバイス設置・環境 6. ヘルプデスク業務 7. オンライン会議等運用支援 8. 市ヶ谷ビル内業務用サーバ等運用管理 9. 図書館関連システム群の運用・保守 10. 市ヶ谷ビル内利用 FileMaker システムの運用支援 11. JICA ホームページ上の研究所調達情報の掲載 12. コンピュータ環境等運用資料管理業務	

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	従来のテレビ会議システムから Zoom 等ウェブ会議を主とした支援業務となることを記載した。また、2024 年度以降は市ヶ谷ビルが無線 LAN 主体となる環境の変化を反映した。
応募勧奨	○	ヘルプデスク業務等を請け負っている 3 者程度へ応募勧奨した。また官報に掲載した。
説明会の開催	○	入札説明書、業務仕様書について、市ヶ谷ビル／オンラインにて説明会を開催（1/10）した。
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準日程とおり入札公告から技術提案書提出まで 61 日、入札会まで 84 日を確保した。（ただし年末年始を含む）
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

上記の応募勧奨した会社からは人材不足のため応札できない旨回答があった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	図書館関連システム業務など通常の IT 環境運用業務とは異なる業務が含まれており、他者は参入しがたいと判断した可能性がある。
契約条件の特殊性	入札会から業務開始まで 1 カ月なく、他者が参加するに十分な準備期間を確保するのが困難と思われた可能性がある。
その他	-

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 意見招請を行う。
- ② 入札会から業務開始までの十分な期間を確保する（2 か月以上）。
- ③ 現行業者に作業のマニュアル化を促進させ、他者でも業務を行いやすい状況を作る。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	JICA 北海道（帯広）外壁・屋上防水等改修工事に係る監理業務	
契 約 金 額	5,401,000 円（内 消費税及び地方消費税の合計額 491,000 円）	
履 行 期 間	2024 年 4 月 10 日～2024 年 11 月 29 日	
契 約 相 手 方	株式会社 札幌日総建	
業 務 主 管 部 署	JIICA 北海道（帯広）	
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）	
競争参加資格要件	（１）当機構の契約事務取扱細則第４条に該当しないこと。 （２）国土交通省北海道開発局における令和５・６年度「建築関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。 （３）建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。また、一級建築事務所の登録を行っている本社（本店）、支店又は営業所を北海道圏内に有すること。 （４）管理技術者は一級建築士であり、競争参加資格確認申請書提出時点において建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習を受講していること（ただし、建築士法施行規則第 17 条の 37 第 1 項 1 一級建築士定期講習の項イに該当する場合を除く。） （５）管理技術者及び主たる分担業務分野総合分野の主任担当技術者は、競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出社の組織に所属していること。 （６）管理技術者及び主任担当技術者は、それぞれ 1 名であること。 （７）管理技術者は、主任担当技術者を兼任していないこと。 （８）管理技術者及び記載を求める主任担当技術者の手持ち業務について、携わっている業務（本業務を含まず特定後、未契約の業務を含む。）が原則として 10 件未満であること。 （９）管理技術者及び記載を求める主任担当技術者は、2013 年 4 月 1 日以降に契約履行が完了した同種又は類似業務に携わった実績があること。 （10）利益相反の排除 「JICA 北海道（帯広）外壁・屋上防水等改修工事」の入札で選定される施工業者又は当該施工業者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと	
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示	2023 年 12 月 12 日
	② 質問回答	質問無し
	③ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 1 月 25 日
	④ 入札会/見積書提出締切	2024 年 2 月 14 日

	⑤ （随意契約の場合）契約交渉	該当せず
	⑥ 契約締結	2024 年 4 月 10 日
業 務 内 容	外壁・屋上防水等改修工事を設計図書と照合し、工事が設計図書のとおりに実施されているか施工業者を監理する。	

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	×	-
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	×	-
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

業務量から人員的に対応が難しいとの結論に至り、入札しなかった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本件は、2022 年度に実施された外壁・防水等改修工事に係る設計業務（一般競争入札（総合評価落札方式）による一者応札者）を担った業者と同一である。設計業務を実施した業者はおのずと優位な立場にあることから、他の競争参加者を得ることは事実上難しい状況にあったと思われる。
契約条件の特殊性	設計業務と密接に関連する監理業務である点
その他	-

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① プレ公告を行うなど、応募勧奨先を可能な限り増やす。
- ② 募集期間をできるだけ長く確保する。
- ③ 個別に電話で応募勧奨を行うなど早い段階での対応を心掛ける。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度第 1 四半期東京センター灯油調達（単価契約）	
契 約 金 額	-（単価契約）	
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2024 年 6 月 30 日	
契 約 相 手 方	株式会社 TSP	
業 務 主 管 部 署	JICA 東京	
選 定 方 式	一般競争入札（最低価格落札方式）	
競争参加資格要件	（１）当機構の契約事務取扱細則第 4 条に該当しないこと。 （２）令和 04・05・06 年度全省庁統一資格で「物品の販売」の資格を有し、営業品目として「燃料類」を保持する者。 （３）競争参加資格確認申請時に下見積書（原価計算書）を提出できる者。 （４）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなさばれている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（手続開始の決定後、再認定を受けた者を除く）でないこと。	
契 約 手 続 き 日 程	① 公告/ 公示	2024 年 1 月 30 日
	② 質問回答	2024 年 2 月 13 日
	③ 入札会/ 見積書提出締切	2024 年 2 月 22 日
	④ 契約締結	2024 年 3 月 1 日
業 務 内 容	JICA 東京貯蔵地下タンクへの灯油の納入。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	手続き簡素化の観点から、契約期間の見直しが検討されたが、灯油価格の変動を考慮し、受注者への経済的負担を軽減するため、今までとおりの四半期ごとの契約とした。
応募勧奨	○	複数者に対してメールで応募勧奨を実施。応募勧奨時に、競争への参加について意欲的な連絡があった社もあったが、同社からは競争参加資格の提出はなかった。
説明会の開催	×	-

十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準日程どおりで、最低限の公告期間が確保されていると考える。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

入札会場である東京センターに行く人員が割けない状況。人員に余剰があれば参加は可能である。特に冬期は繁忙期となるため、参加は出来ない。また、人員不足で余力がなく、灯油の配達に人が割けない状況である。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	世界情勢に伴う日本政府補助金の動向が不透明なため（いつまで続くか分からない）、応札を控える心理が働いた可能性がある。
契約条件の特殊性	立入可能な車両サイズ、給油方法等の施設上の制約
その他	ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の混迷による地政学リスクに起因するエネルギー供給に対する世界的不安定な影響が、1 者応札や 1 者応募となった要因や背景である可能性がある。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① プレ公告を掲載し、案件の情報を事前に公開することとする。
- ② 次回の入札に向けて、引き続き入札に関心がある者に対して応募勧奨を続けることとする。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度 JICA 東京 塵芥収集運搬処理業務（単価契約）
契 約 金 額	-（単価契約）
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
契 約 相 手 方	株式会社田仲商店
業 務 主 管 部 署	東京センター
選 定 方 式	一般競争入札（最低価格落札方式）
競争参加資格要件	令和 04・05・06 年度全省庁統一資格を有すること。産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。東京都から「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を得ていること。裾切り基準（65 点満点）の 60%以上（39 点）以上の評価ポイントであること。
契 約 手 続 き 日 程	① プレ公告/ 公示 2023 年 12 月 13 日 ② 公告/ 公示 2024 年 2 月 22 日 ③ 質問回答 2024 年 3 月 8 日 ④ 入札会/見積書提出締切 2024 年 3 月 18 日 ⑤ 契約締結 2024 年 4 月 1 日
業 務 内 容	「一般廃棄物の収集・運搬等に関する業務」、「リサイクル業務」、「産業廃棄物の収集・運搬・処分にかかる業務」

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	収集頻度を週 6 回（月～土）としているが、それを週 5 回にできるか、施設運営管理会社とともに検討を行った。
応募勧奨	○	「産廃エキスパート」「産廃プロフェッショナル」に係る認定事業者一覧を参考にして、事前の応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準日程どおりに実施した。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	-	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

当センター周辺に収集運搬ルートがなく対応できないということで応募しなかった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	「産業廃棄物の処理に係る契約」について環境配慮契約法により、裾切り方式（環境への負担の低減に関する取組の状況等を競争参加資格として定める方式）が規定され、参加要件としている。
その他	産業廃棄物処理業者は人手不足であり、従来の収集運搬ルートから外れた新規契約開拓には消極的な反応であった。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 意見招請等の実施のうえ、仕様書の見直しを検討する（収集頻度等）
- ② 競争参加資格要件の緩和（「産廃エキスパート」又は「産廃プロフェッショナル」の認定を得ていることを必須としているが、望ましいに変更）
- ③ 近隣施設（製品評価技術基盤機構、消防学校）へのヒアリング（現行業者、契約手続きについて）

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	2024 年度-2026 年度 JICA 中部 IT 環境運用管理支援業務		
契 約 金 額	23,760,000 円 （内 消費税及び地方消費税の合計額 2,160,000 円）		
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日		
契 約 相 手 方	トーテックアメニティ株式会社		
業 務 主 管 部 署	中部センター		
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）		
競争参加資格要件	①全省庁統一資格 令和〇4・〇5・〇6年度全省庁統一資格で「役務の提供等」の資格を有すること。（等級は問わない） ②日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。 ③法人として、秘密情報保全の適切な体制が構築されていること。 ④業務に従事する者が、秘密情報を取扱うにふさわしい者であること。 ⑤法人としての財務状況に特に問題がないと判断されること。 ⑥業務の履行に当たり、秘密情報保全の適切な体制が構築・保証（親会社等に対しての秘密情報の伝達・漏洩がないことの保証を含む。）されている法人であると判断されること。また、本業務の主要な業務従事者について、秘密情報を取扱うにふさわしい者であると判断されること。		
契 約 手 続 き 日 程	① 意見招請	2023 年 11 月 20 日	
	② 公告/ 公示	2024 年 01 月 18 日	
	③ 質問回答	2024 年 02 月 02 日	
	④ 技術提案書/ プロポーザル提出締切	2024 年 02 月 09 日	
	⑤ 入札会/見積書提出締切	2024 年 02 月 29 日	
	⑥ 契約締結	2024 年 03 月 29 日	
業 務 内 容	1. ネットワーク運用支援 2. 端末機器運用支援（来日研修員持込機材不具合対応含む） 3. 各種障害対応 4. ホームページ等掲載支援 5. 各種内部申請手続き支援 6. 標準 PC セッティング及びセキュリティ研修支援 7. USB ライセンス管理 8. 無線 LAN ID/パスワードの管理 9. 大容量ファイル送受信機能（GIGAPOD）管理		

	10. 来日研修員への説明 11. 施設停電対応 12. その他
--	--

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	・意見招請時に対応範囲に不確定要素があるという指摘があり、対応範囲を明確化した。特に、来日研修員持込 PC 等の不具合対応については、「助言・アドバイス等の協力を行う」と明記し、対応範囲を明確化。また、「その他 PC 環境についてのとりまとめ業務」について、具体的な業務範囲（棚卸、ソフトウェア管理等）を明示した。
応募勧奨	○	参考見積取得等支援業務を利用し、競争参加が見込まれる者に応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	－
十分な公告/ 公示期間の確保	○	標準日程を確保
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	意見招請を実施した。また、参考見積取得等支援業務を利用し、競争参加が見込まれる者に業務内容や実施方法等案に対するコメント等を依頼した。

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

・業務内容は概ね理解されているが、各業務の発生頻度や工数が明確でなく、常駐人員体制の見積もりに不安があった。1 名体制で十分か判断が難しく、リスクを見込んだ結果、応募を見送る事業者がいた。 ・常駐人材の役割が明確でなく、マネジメント要素を含む場合は高スキル人材が必要となり、人選・コストに影響が出るとの意見。また、語学要件（英語資格）も人選を難しくさせていた。 ・人材確保・体制準備のため、入札から業務開始まで 2 か月程度の準備期間が必要との意見があった。 ・業務範囲が広く、ハード・ソフト両面の対応が難しいため辞退した事業者もいた。どちらか一方であれば対応可能という声もあった。
--

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし

その他	「3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果」を参照
-----	-------------------------------

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 語学要件（英語）については、所員や研修管理員でカバーする前提で、要件から外す。
- ② 本部ヘルプデスクとの役割の違いを明確にし、日々のサポート業務であることを強調する。
- ③ 入札時期を前倒しし、受注者が十分な体制構築期間を確保できるようにする。
- ④ 機構と受注者間で定例会等を設け、情報共有・状況把握を密に行う体制であることを仕様書等で明示し、業務遂行上の不安を軽減する。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	相互理解・交流促進事業(2024 年度～2026 年度)にかかる業務委託契約																						
契 約 金 額	10,777,981 円 （内 消費税及び地方消費税の合計額 979,816 円）																						
履 行 期 間	2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日																						
契 約 相 手 方	公益財団法人ひろしま国際センター																						
業 務 主 管 部 署	中国センター市民参加協力課																						
選 定 方 式	一般競争入札（総合評価落札方式）																						
競争参加資格要件	・ 令和 0 4 ・ 0 5 ・ 0 6 年度全省庁統一資格を有すること。 ・ 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること																						
契 約 手 続 き 日 程	<table><tr><td>①</td><td>プレ公告/ 公示</td><td>2023 年 10 月 26 日</td></tr><tr><td>②</td><td>公告/ 公示</td><td>2023 年 11 月 1 日</td></tr><tr><td>③</td><td>質問回答</td><td>2023 年 11 月 15 日</td></tr><tr><td>④</td><td>競争参加資格申請書の提出</td><td>2023 年 11 月 20 日</td></tr><tr><td>⑤</td><td>技術提案書/ プロポーザル提出締切</td><td>2023 年 12 月 20 日</td></tr><tr><td>⑥</td><td>入札会</td><td>2024 年 1 月 10 日</td></tr><tr><td>⑦</td><td>契約締結</td><td>2024 年 3 月 18 日</td></tr></table>		①	プレ公告/ 公示	2023 年 10 月 26 日	②	公告/ 公示	2023 年 11 月 1 日	③	質問回答	2023 年 11 月 15 日	④	競争参加資格申請書の提出	2023 年 11 月 20 日	⑤	技術提案書/ プロポーザル提出締切	2023 年 12 月 20 日	⑥	入札会	2024 年 1 月 10 日	⑦	契約締結	2024 年 3 月 18 日
①	プレ公告/ 公示	2023 年 10 月 26 日																					
②	公告/ 公示	2023 年 11 月 1 日																					
③	質問回答	2023 年 11 月 15 日																					
④	競争参加資格申請書の提出	2023 年 11 月 20 日																					
⑤	技術提案書/ プロポーザル提出締切	2023 年 12 月 20 日																					
⑥	入札会	2024 年 1 月 10 日																					
⑦	契約締結	2024 年 3 月 18 日																					
業 務 内 容	・ 地域市民対象向けイベントの企画、準備、実施、事後アンケート取り纏め ・ サイエンスパーク施設公開イベントの企画、準備、実施、事後アンケート取り纏め ・ HIROSHIMA ピーストークの企画、準備、実施、事後アンケート取り纏め ・ 研修員の学校訪問に係る準備、実施、事後アンケート取り纏め ・ JICA 留学生による大学等訪問事業の企画、準備、実施、事後アンケート取り纏め																						

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	○	1. 関心団体による本事業対応要員の長期雇用・確保の蓋然性が高まるよう単年度契約から複数年度契約に変更した。 2. 前年度実施した「研修員の大学等の訪問」の実

		施回数を3回から5回に増加した。本プログラムは2023年度から開始し、当初想定より多くの申し込みを得て大学側のニーズを確認したことに加え、関心団体が取り組みやすいプログラムのため。
応募勧奨	○	4者（ひろしま NPO センター、JOCA×3、広島 YMCA、ひろしま国際センター）に対して、公示開始直後に応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	○	2023 年度はプレ公示を実施するとともに従前よりも公示期間を長く設定した。具体的には、標準日程通り公示開始から技術提案書提出締切までの期間を50日確保し、関心団体の準備/検討時間を取るようにした。
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	○	入札を希望する団体が本事業にかかる人員確保をする時間を考慮し、公示時期・入札時期を早め、入札後契約締結までの期間に余裕をもたせた。

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

本事業に応募するために必要な要員の調整ができなかった。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	なし
その他	中国地方で国際交流、開発教育、国際理解教育を自社企画として実施する団体は幾つか存在するが、多くは市民団体で本事業に参加する資格を有していない。また資格を有する団体でも事業ベースで人材を確保する状況であり、その確保にも苦慮している。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ① 引き続き、余裕を持った公示期間を設定し、本事業の実施条件を満たす団体への周知を実施する。
- ② 中国地方内の応札可能性のある機関の情報収集を進め、本事業の応募勧奨先を探る。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	ゲノム案件短期専門家通訳（9月16日-11月1日）（単価契約）新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト
契 約 金 額	2,776,627 円
履 行 期 間	2024 年 9 月 16 日～2024 年 11 月 1 日
契 約 相 手 方	個人（非公開）
業 務 主 管 部 署	人間開発部保健第一チーム
選 定 方 式	随意契約（見積合わせ）
競争参加資格要件	特になし
契 約 手 続 き 日 程	①見積依頼発出 2024 年 4 月 2 日 ②契約交渉（打診・対応可否の確認） 2024 年 9 月 10 日 ③契約締結（正式発注） 2024 年 9 月 13 日
業 務 内 容	技術協力プロジェクト「新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト」における専門家及び伯側関係者間への通訳。

2. 2回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	リオデジャネイロのみならず他の都市にいる業者に応募勧奨を行った。
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	×	-
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

先進医療・ゲノム分野に特化した高度な専門用語を用いた通訳が必要であり、他の業務もあるなか本件だけ張り付きでの業務の対応は難しい。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	本件協力は先進医療・ゲノム分野に特化した高度な専門用語を用いた通訳が必要である。ブラジル国内では当該分野の日本語・ポルト
----------	--

	ガル語間の通訳人材が不足しており、特に本件協力が行われているリオデジャネイロでは、適切な候補はこれまで当該案件で活躍した実績のある当人のみであった。
契約条件の特殊性	ブラジル事務所では、通年、日本語⇄ポルトガル語の通訳・翻訳業務があり、その多くを外部に発注していることから、効率的に同作業を進めるため、年度当初に業務発注をすることが多い都市にいる複数の通訳・翻訳業者から見積を取り単価契約をしている（ブラジル事務所決裁 JICABRBS 第 202402230001 号）。本件は、上記決裁に基づき契約した点が特殊であった。
その他	特になし

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

- ・当事務所では年度当初に複数の通訳業者から見積を取り単価契約・決裁し、業務の効率的に進めていたが、同内容は数日単位の単発的且つ少額なものを想定した。本件のように、契約期間が長く高額な通訳業務の発注となる場合は年度当初に決裁している単価契約での対応が難しいと考える。したがって上記決裁に拘わらず、1 回の発注金額が 100 万円以上、年間発注時間が一定数を超える等の場合は、改めて見積合わせを行う等の規定を追加決裁することとする。
- ・高度な専門用語が必要な通訳業務が一都市において長期にわたって実施されることが見込まれ、その都市においてそのような通訳・翻訳業者が少ない場合、上記決裁内で当該都市内で単価契約をしている通訳・翻訳業者のみを検討するのではなく、改めて当該分野の通訳・翻訳業者が他都市にいないかを調査・確認し、連続して同じ通訳・翻訳業者と契約することが恒常化しないよう留意する。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。

2 回連続一者応札フォローアップ票

1. 契約概要

契 約 件 名	Mantenimiento de Computadora y Red JFY2024.	
契 約 金 額	1,256,782 円 （内 消費税及び地方消費税の合計額-円）	
履 行 期 間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日	
契 約 相 手 方	Electronica Comercial, S.A. 株式会社	
業 務 主 管 部 署	パナマ事務所	
選 定 方 式	随意契約（企画競争）	
競争参加資格要件	パナマで施行されている法令に基づき登記されている法人である。	
契 約 手 続 き 日 程	① プロポーザル・見積依頼書の送付	2025 年 2 月 26 日
	② プロポーザル・見積提出締切	2025 年 3 月 10 日
	③ 応募勧奨	2025 年 3 月 10 日
	④ プロポーザル・見積書受領	2025 年 3 月 12 日
	⑤ プロポーザル・見積の評価	2025 年 3 月 24 日
	⑥ 契約締結	2025 年 4 月 1 日
業 務 内 容	コンピュータのオペレーティングシステムのメンテナンスまたは修復等、問題解決のための対面、電話、リモートアクセスによるサポート。	

2. 2 回連続一者応札とならないため講じた取組

取組項目	対 応	具体的な取組内容
仕様書の見直し	×	-
応募勧奨	○	プロポーザル・見積書提出締切日までに 1 社も提出なく、契約相手候補となりうる複数業者（過去に JICA との契約実績あり）に対して応募勧奨したところ、唯一 1 社のみ受領できた。
説明会の開催	×	-
十分な公告/ 公示期間の確保	×	-
その他（意見招請等あれば具体的に記載）	×	-

3. 応募しなかった理由等にかかるヒアリング結果

契約相手候補となりうる複数業者に確認を試みたものの、回答無し。

4. 一者応札となった理由、背景、要因等

業務内容の特殊性	なし
契約条件の特殊性	後払い（請求書受領から 30 日間の支払い猶予を設けることを支払い条件としている。パナマの商習慣では基本的には前払い。後払いとする場合は、クレジット契約を結ぶ必要があるが、事業者は信用力のない顧客（実際には JICA は信用力ありますが、当地では NGO 扱いされることもあり）との契約を避けたがる傾向にある。）
その他	発注元が小規模事務所であり契約規模が小さい。

5. 事後点検の結果、今後講ずることとした措置

当地にある日本企業や大使館等が契約している業者を確認し、より多くの業者に応募勧奨をかける。

6. 特記事項（委員からの質問事項及び選定理由に対する補足）

特になし。
